

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【事業年度】	第156期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	東リ株式会社
【英訳名】	T O L I C o r p o r a t i o n
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永嶋 元博
【本店の所在の場所】	兵庫県伊丹市東有岡5丁目125番地
【電話番号】	(06) 6492 - 1331 （代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 鈴木 潤
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋2丁目10番4号
【電話番号】	(03) 3434 - 4191
【事務連絡者氏名】	東京管理部長 西 芳伸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第152期 2016年3月	第153期 2017年3月	第154期 2018年3月	第155期 2019年3月	第156期 2020年3月
売上高 (百万円)	91,840	91,466	91,291	90,355	94,701
経常利益 (百万円)	3,907	4,367	3,681	2,243	2,639
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,420	3,031	2,479	1,345	2,059
包括利益 (百万円)	2,078	3,913	2,956	766	1,276
純資産額 (百万円)	30,323	33,555	35,894	36,042	36,363
総資産額 (百万円)	72,923	75,498	77,703	77,654	78,369
1株当たり純資産額 (円)	488.92	541.03	578.76	580.88	590.38
1株当たり当期純利益 (円)	39.23	49.14	40.20	21.81	33.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.4	44.2	45.9	46.1	46.1
自己資本利益率 (%)	8.2	9.5	7.2	3.8	5.7
株価収益率 (倍)	7.3	7.7	9.7	12.2	7.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,426	5,187	2,668	2,321	5,095
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,571	2,254	2,690	2,575	1,190
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,145	1,547	1,231	1,187	1,486
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	8,955	10,353	9,176	7,749	10,155
従業員数 (人)	1,774	1,774	1,801	1,833	1,849
[外、平均臨時雇用者数]	[173]	[172]	[168]	[157]	[153]

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第155期の期首から適用しており、第154期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第152期 2016年3月	第153期 2017年3月	第154期 2018年3月	第155期 2019年3月	第156期 2020年3月
売上高 (百万円)	56,535	55,387	54,902	53,911	56,372
経常利益 (百万円)	2,744	3,307	2,886	1,372	1,561
当期純利益 (百万円)	1,746	2,403	2,062	862	1,152
資本金 (百万円)	6,855	6,855	6,855	6,855	6,855
発行済株式総数 (千株)	66,829	66,829	66,829	66,829	66,829
純資産額 (百万円)	23,394	25,764	27,407	27,170	26,759
総資産額 (百万円)	62,022	63,417	64,992	63,869	65,071
1株当たり純資産額 (円)	379.21	417.64	444.29	440.45	437.34
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	9.00 (-)	10.00 (2.00)	10.00 (2.00)	10.00 (2.00)	13.00 (5.00)
1株当たり当期純利益 (円)	28.31	38.95	33.43	13.97	18.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.7	40.6	42.2	42.5	41.1
自己資本利益率 (%)	7.6	9.8	7.8	3.2	4.3
株価収益率 (倍)	10.1	9.7	11.6	19.0	13.9
配当性向 (%)	31.8	25.7	29.9	71.6	69.4
従業員数 (人)	815	826	839	876	874
株主総利回り (%)	107.2	144.2	151.4	110.5	113.0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	365	428	471	399	338
最低株価 (円)	268	268	349	231	211

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第156期の1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)には、『創業百年』記念配当3.00円を含んでおります。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

1919年12月	資本金60万円をもって兵庫県伊丹町（現・伊丹市）にアメリカンリノリウム会社と技術提携によるリノリウム類の製造を目的として設立。 社名を東洋リノリウム株式会社とする。
1949年5月	東京・大阪証券取引所に上場。
1957年11月	ビニル床タイルの製造販売開始。
1963年6月	厚木工場完成。ビニル床タイル・軟質高級ビニル床タイルの製造販売開始。
1967年6月	ニードルパンチカーベットの販売開始。カーベット事業分野に進出。
1969年3月	カーベットの製造会社として(株)グレース・カーベットを設立（2012年3月、当社に吸収合併）。
1980年4月	カーベットの生産・物流拠点として活用するため、大平染工(株)（現社名・滋賀東リ(株)）に資本参加（現・連結子会社）。
1984年3月	東リカーテンの販売開始。カーテン事業分野に進出。
1984年12月	塩ビシート of 製造会社として広化東リフロア(株)を設立（現・連結子会社）。
1985年11月	カーテンの縫製、企画を目的に(株)東リインテリア企画を設立（現・連結子会社）。
1986年3月	東リウォールの販売開始。壁装材事業分野に進出。
1986年10月	販売会社として北海道東リ(株)を設立（現・連結子会社）。
1987年9月	壁装材の製造会社である山天加工(株)（現社名・山天東リ(株)）に資本参加（現・連結子会社）。
1990年4月	製品等の入出庫・荷役・加工を行うため、東リ物流(株)を設立（現・連結子会社）。
1991年10月	社名を東リ株式会社に変更。
1992年10月	カーベットのメンテナンス会社として東リオフロケ(株)を設立（現・連結子会社）。
1995年12月	内装材の施工会社として(株)テクノカメイを設立（現・連結子会社）。
1997年11月	物流の合理化を目的として、千葉県船橋市に関東物流センターを設立。
1998年10月	伊丹工場、厚木工場及び本社部門において「ISO9001」（品質マネジメントシステム）の認証を取得。
1999年4月	販売子会社である亀井(株)・東工(株)・松井甚(株)が亀井(株)を存続会社として合併し、リック(株)に商号変更（現・連結子会社）。
2002年4月	山天東リ(株)において「ISO14001」（環境マネジメントシステム）の認証を取得。
2002年12月	情報処理システムの企画・開発会社として(株)インテリアシステムサポートを設立（現・非連結子会社）。
2006年4月	カーテン事業最適化の一環として、(株)キロニーを設立（現・連結子会社）。なお、(株)キロニー（旧会社）は2007年3月に清算結了。
2006年10月	カーペットを中心とするインテリア商材の販売会社としてダイヤ・カーペット(株)を設立（2019年8月、清算結了）。
2006年12月	カーペット事業の生産拠点として活用するため、MRM岐阜(株)（現社名・岐阜東リ(株)）の株式を取得（現・連結子会社）。
2007年11月	伊丹本社敷地内の「東リ旧本館事務所」（2019年4月より、「東リ インテリア歴史館」）が伊丹市により景観重要建造物に指定。
2009年1月	伊丹本社敷地内に研修センターを新設。
2014年2月	中国における販路拡大を目的として東璃（上海）貿易有限公司を設立（現・連結子会社）。
2015年11月	カーペット生産部門において「ISO14001」（環境マネジメントシステム）の認証を取得。
2016年1月	カーテン事業の効率化を目的として、厚木事業所にカーテン縫製棟を新設。
2016年11月	単元株式数を1,000株から100株に変更。
2019年1月	シンガポール駐在員事務所を設立（同年11月、シンガポール Branch Officeとして登記）。
2019年12月	『創業百年』を迎える。
2020年3月	台湾企業グループと江蘇長隆裝飾材料科技有限公司への出資について基本合意。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社16社及び関連会社1社の計18社により構成されており、主に内装材を中心としたインテリア製品の製造を行う「プロダクト事業」と、主にインテリア関連商材の仕入販売及び内装工事等を行う「インテリア卸及び工事業」の2事業を行っております。

当社及び関係会社の位置付け並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、事業の種類はセグメントと同一の区分であります。

《プロダクト事業》

当社及び関係会社10社の計11社により、インテリア製品の製造とその他関連事業を行っております。

当社統括の下、当社及び広化東リフロア(株)において塩ビタイルや塩ビシート等の塩ビ床材製品を、滋賀東リ(株)及び岐阜東リ(株)においてカーペット等を、山天東リ(株)において壁装材をそれぞれ製造しております。また、その他関連する事業として、(株)東リインテリア企画等においてカーテンの企画及び縫製を、東リオフロケ(株)においてタイルカーペットの洗浄を中心とした内装材のメンテナンスを行っております。東リ物流(株)は、当社グループの製商品の在庫管理と配送業務を行っております。

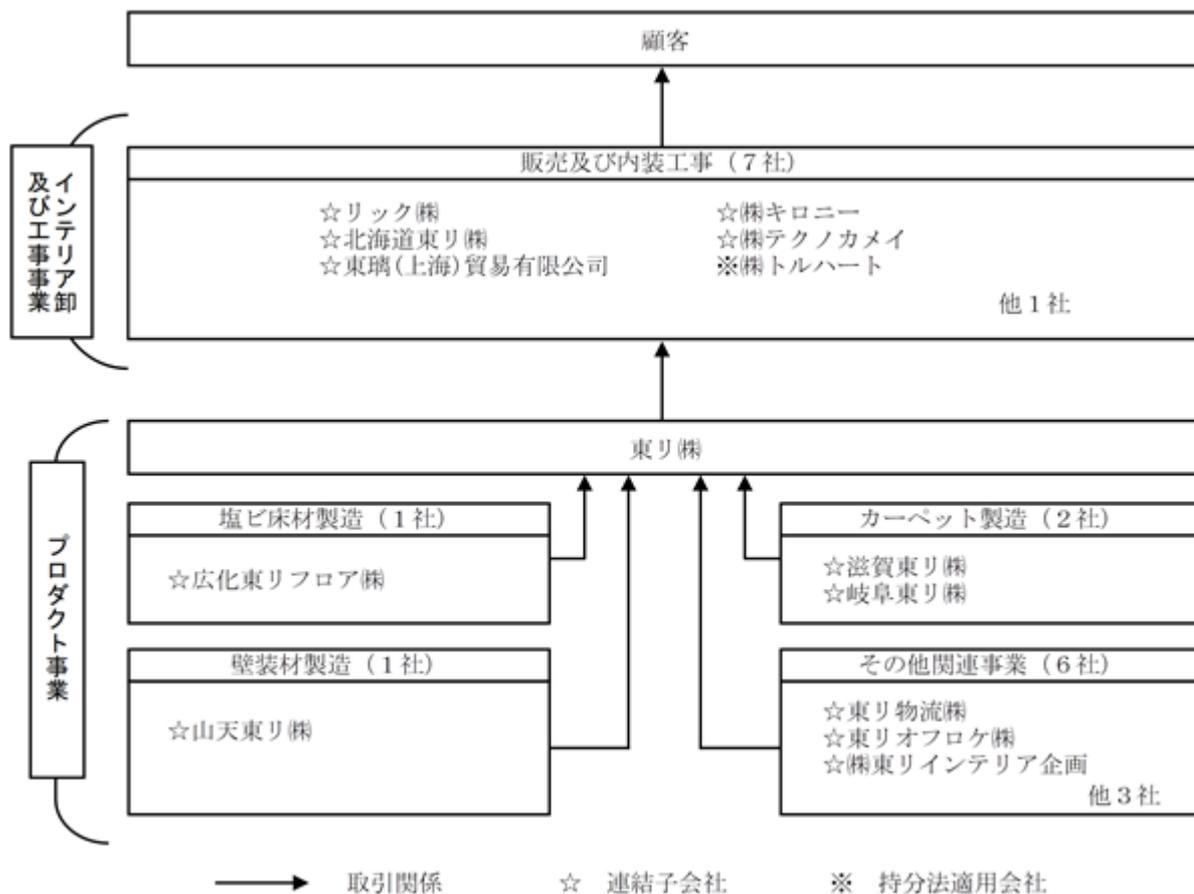
《インテリア卸及び工事業》

関係会社7社により、インテリア関連商材の仕入販売及び内装工事等を行っております。

リック(株)、(株)キロニー、北海道東リ(株)及び(株)トルハートは、主にインテリア関連商材の仕入販売を行い、(株)テクノカメイは主に内装工事を行っております。また、東璃(上海)貿易有限公司は、中国において当社ブランド製品の仕入販売を行っております。

なお、ダイヤ・カーペット(株)については、2019年8月27日付をもって清算終了しました。

以上に述べた、グループ各社の主な役割と取引関係は、下図のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) リック㈱ (注)2, 3	大阪府 吹田市	221	インテリア卸 及び工事業	100.0	代理店として当社製品の販売を行っております。 当社に対し、資金の貸付(CMS)があります。 当社より、土地・建物を賃借しております。 当社に対し、土地・建物を賃借しております。 当社より、債権流動化に対して支払保証を受けております。 役員の兼任があります。
滋賀東リ㈱ (注)2	滋賀県 蒲生郡 日野町	70	プロダクト事業	100.0	当社が販売するカーペット等の製造を行っております。 当社より、資金の借入(CMS)があります。 当社より、資金援助を受けております。 当社より、土地・建物を賃借しております。 当社に対し、土地・建物を賃借しております。 役員の兼任があります。
岐阜東リ㈱	岐阜県 養老郡 養老町	90	プロダクト事業	100.0	当社が販売するカーペット等の製造を行っております。 当社より、資金の借入(CMS)があります。 当社より、資金援助を受けております。 当社より、土地を賃借しております。 当社に対し、建物を賃借しております。 役員の兼任があります。
東リ物流㈱	兵庫県 伊丹市	60	プロダクト事業	100.0	当社製品の出入庫・荷役・加工を行っております。 当社に対し、資金の貸付(CMS)があります。 当社より、建物を賃借しております。 当社に対し、建物を賃借しております。 役員の兼任があります。
㈱キロニー	東京都 港区	50	インテリア卸 及び工事業	100.0	代理店として当社製品の販売を行っております。 当社に対し、資金の貸付(CMS)があります。 当社より、建物を賃借しております。 役員の兼任があります。
㈱テクノカメイ	大阪府 東大阪市	50	インテリア卸 及び工事業	100.0	代理店として当社製品による内装工事を行っております。 当社に対し、資金の貸付(CMS)があります。 役員の兼任があります。
東璃(上海)貿易 有限公司	中国 上海市	40万 米ドル	インテリア卸 及び工事業	100.0	代理店として当社製品の販売を行っております。 役員の兼任があります。
東リオフロケ㈱	神奈川県 厚木市	30	プロダクト事業	100.0	当社が販売するカーペットの洗浄等床材のメンテナンスを行っております。 当社に対し、資金の貸付(CMS)があります。 当社より、土地・建物を賃借しております。 役員の兼任があります。
㈱東リインテリア企画	兵庫県 伊丹市	10	プロダクト事業	100.0 (30.0)	当社が販売するカーテンの縫製・加工・企画を行っております。 当社より、資金援助を受けております。 当社より、土地・建物を賃借しております。 役員の兼任があります。
山天東リ㈱	富山県 南砺市	56	プロダクト事業	69.9	当社が販売する壁装材の製造を行っております。 当社より、資金の貸借(CMS)があります。 当社より、資金援助を受けております。 当社より、土地・建物を賃借しております。 役員の兼任があります。
北海道東リ㈱	札幌市 豊平区	40	インテリア卸 及び工事業	56.0 (22.0)	代理店として当社製品の販売を行っております。 当社に対し、建物を賃借しております。 役員の兼任があります。
広化東リフロア㈱ (注)1	滋賀県 蒲生郡 日野町	30	プロダクト事業	50.0	当社が販売する塩ビ製品の製造を行っております。 当社より、資金の借入(CMS)があります。 当社より、資金援助を受けております。 役員の兼任があります。
(持分法適用関連会社) ㈱トルハート	石川県 金沢市	50	インテリア卸 及び工事業	40.0	代理店として当社製品の販売を行っております。 当社に対し、建物を賃借しております。

- (注) 1 持分は50%以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
2 特定子会社であります。
3 リック(株)については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-----------|-----------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 49,694百万円 |
| | (2) 経常利益 | 653百万円 |
| | (3) 当期純利益 | 717百万円 |
| | (4) 純資産額 | 7,899百万円 |
| | (5) 総資産額 | 23,447百万円 |
- 4 当社と一部の関係会社は、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を通じて当社グループ企業相互間で余剰・不足資金を融通し、資金の効率化を図っております。
5 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
6 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
7 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
8 ダイヤ・カーペット(株)は、当連結会計年度において清算終了したため連結の範囲から除外しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
プロダクト事業	1,151 [130]
インテリア卸及び工事事業	698 [23]
合計	1,849 [153]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び契約期間が1年未満の嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
874	41.1	16.1	5,651

セグメントの名称	従業員数(人)
プロダクト事業	874
合計	874

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 受入出向者については、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の計算に含めておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、当社(非加盟)と連結子会社の滋賀東リ(株)及び岐阜東リ(株)(UAゼンセン同盟加盟)に労働組合があります。

労使関係につきましては円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

記載内容のうち、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

2019年4月1日より、東リグループ・新経営理念を施行しました。

<東リグループ経営理念>

私たちは「信頼」を糧として新たな価値を創造し、世界の人々の心豊かな空間環境づくりに貢献します。

<東リグループバリュー>

1. 「確かな品質と技術」を信頼に繋げる
2. 「お客様目線のモノづくり」で共創の精神を貫く
3. 「グローバルな進化」を目指す

<東リグループ経営理念>は企業グループとしての使命・あるべき姿を掲げています。

<東リグループバリュー>は、事業活動において大切にすべき価値観・ものさし(基準)を示しています。

経営理念のもと、「モノづくり」企業として、常に「品質と技術」に裏付けられた事業活動を実践し、お客様目線とグローバル視点をその中心に据えて、企業価値向上に取り組んでおります。また、法令を遵守することはもちろん、地球環境保全にも配慮するなど社会に対する責任を果たすべく、良識ある健全な企業活動に徹し、世の中から信頼され期待される企業グループを目指しております。

(2) 目標とする経営指標

中期経営計画『SHINKA-100』フェーズ では、中期連結経営指標として、売上高980億円、経常利益50億円、ROA(総資産経常利益率)6.0%以上、ROE(自己資本当期純利益率)8.5%以上を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、フレキシビリティと強靭さを兼ね備えた事業構造への変革を実現すべく、6ヵ年の中期経営計画『SHINKA-100』(2015~2020年度)を策定し、成長戦略を推進しております。当社『創業百年』(2019年度)の節目を挟むフェーズ(2018~2020年度)では、3つの「SHINKA」を重点戦略に位置付け、製品力・販売力・事業基盤の強化を推進してまいります。

<重点戦略“3つの「SHINKA」”フェーズ>

「進化」~コア事業の進展と創造~

「百年の先」を見据えたハードルの高い技術開発に挑戦し、事業領域の拡大によるコア事業の進展と新たな創造を推し進めてまいります。

「深化」~深堀による成長性の追求~

成長戦略を更に深掘りし、質的・量的拡大を図ってまいります。「10億円プロジェクトの推進」や「海外事業」など、“明日の成長エンジン”を育み、力強い事業構造を構築してまいります。

「真価」~成長と信頼を支える事業基盤の強化~

事業の成長と発展に向けて、ブランド力や品質への信頼を更に高めながらあらゆる面での効率化を図り、より筋肉質な企業グループを構築し事業推進力を高めてまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

今後の建設インテリア業界につきましては、少子高齢化に伴う新築市場の縮小や深刻な人手不足に起因した工期遅延・物流費の上昇、原材料価格やエネルギーコストの変動など、当社グループを取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況が続くと予想されます。また、新型コロナウイルスの感染拡大による影響が世界経済の大きな圧迫要因となる中、サプライチェーンやワークスタイルなどBCP（事業継続計画）に関わる新たな課題も表面化しております。

このような状況の中、当社グループは、6カ年の中期経営計画『SHINKA-100』（2015～2020年度）を策定し、重点戦略キーワードとして3つの「SHINKA（進化・深化・真価）」を掲げ、技術研究・製品開発の強化や国内市場の深耕、海外事業の拡大など、グループ一丸となって引き続き成長戦略を推進しております。現在進行中のフェーズ（2018～2020年度）では、6カ年の総仕上げを進めるとともに、「百年の先」に向けた次期中期経営計画の策定にも取り組んでまいります。

<進化～コア事業の進展と創造～>

1. コア事業の強化

強固な事業基盤の構築に向けて、コア事業（塩ビ床材・カーペット事業）の強化を当社グループの最重要戦略と位置付けております。コア事業における技術研究・製品開発・品質管理に徹底的に取り組み、オンリーワン高付加価値商品の開発を継続してまいります。

2. 地球環境保全への取り組み

主要原材料に各種化学物質を取り扱うメーカーの責任として、環境・化学物質に関する諸法規・諸規制を遵守して事業活動を行っております。また、使用原材料の多面的な研究や、製品リサイクル技術の進化など、基礎的分野における未来志向の研究を進め、安心・安全な空間環境づくりや、環境負荷低減への取り組みを積極的に推進してまいります。

3. 事業領域の拡大

事業領域の拡大には新しい領域に向けた技術開発や販売体制の確立が重要な鍵となります。顧客ニーズを深掘りし、新規テーマの研究にも分散投資を行い、事業ポートフォリオの拡大に努めてまいります。

<深化～深掘りによる成長性の追求～>

1. グローバル戦略の推進

当社グループの成長において、グローバル事業の質的・量的拡大は絶対不可欠な重要課題です。グローバル販売網の拡充はもとより、今般決定した台湾企業グループとのビニル床タイル合併事業の推進など、全方位でグローバル化を進めることで「JAPAN TOLI」ブランドの存在感を高めてまいります。

2. 原材料調達環境への対応

原油・ナフサの価格変動や為替、地政学リスク等に伴う原材料調達環境の変化に対応するための取り組みが急務となっております。サプライチェーンにおける川上技術の取り込みや代替原材料の研究など、不測の事態への備えとしてさらなる事業基盤の強化を目指してまいります。

3. 物流体制の再構築

人手不足による物流費の上昇や国内輸配送レベルの低下懸念を踏まえ、安定的かつ効率的な在庫・物流体制の構築を目指し、物流機能の総点検を行うとともに、サービスレベルの維持・向上に努めてまいります。

<真価～成長と信頼を支える事業基盤の強化～>

1. 多様な人材の育成

ダイバーシティの推進と人材の育成は、当社グループの成長に直結する重要な経営課題であると認識しております。ライフスタイルや働き方の変化に柔軟に対応し、個人の能力を最大限に高め、生産性の向上やワークライフバランス充実に向けた「TOLI ワークスタイル」確立への取り組みを進めてまいります。

2. IT戦略の推進

目ざましい進歩を続けるIT技術を有効活用し、様々な経営資源の質を更に高めていくことは、当社グループの成長に欠かせない重要課題です。研究・開発から生産・物流、営業・販売に至るまで、各場面におけるITの積極的な利活用でスムーズな流れを生み出し、より効率的な経営基盤の構築へとつなげてまいります。

3. コーポレート・ガバナンスの強化

経営の客観性を高め、持続的な企業価値の向上を目指すために、適正なコーポレート・ガバナンスの確保を最重要経営課題の一つと位置付けております。健全で透明性の高い企業経営に努め、実効性のあるガバナンスのより一層の充実に図るとともに、BCP（事業継続計画）視点に基づくリスク管理体制の整備・強化にも取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、記載内容のうち、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の下期偏重

当社グループの経営成績は、年度末竣工物件での受注等により下半期に偏る傾向があります。最近2連結会計年度の上半期及び下半期の経営成績の推移は以下のとおりとなっております。

(連結)

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	上半期	下半期	通期	上半期	下半期	通期
売上高	41,734	48,621	90,355	43,972	50,729	94,701
(構成比)	46.2%	53.8%	100.0%	46.4%	53.6%	100.0%
売上総利益	11,418	13,485	24,904	12,072	14,283	26,356
(構成比)	45.8%	54.2%	100.0%	45.8%	54.2%	100.0%
営業利益	301	1,689	1,991	353	2,029	2,382
(構成比)	15.1%	84.9%	100.0%	14.8%	85.2%	100.0%

(2) 原材料の仕入価格の変動

当社グループで生産する製品の原材料は、その多くが石油化学製品であり、仕入価格は原油市況や為替動向と深く関係しております。需給バランスの変化や地政学リスク等に起因した原油価格の高騰、為替変動等により、原材料価格が上昇した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。原材料価格の変動については、取締役会・経営会議等において定期的な報告及び確認を行い、適宜利益改善策を検討しております。

(3) 販売価格の動向

当社グループで販売する製品の多くは、他社製品との熾烈な競合状態にあります。従って、市場価格の動向により当社グループ製品の販売価格が下落したり、販売量が減少する場合、売上高・利益が減少する等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。販売価格動向については、取締役会・経営会議等において競合状況、並びに需要と実勢価格のバランスについて精査しております。また、販売価格の階層別管理等を徹底し、売上・利益目標の管理を徹底しております。

(4) 貸倒れリスク

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、貸倒引当金を計上しております。しかしながら、重要な取引先が破綻した場合、貸倒引当金を大幅に超える貸倒損失が発生する等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、与信管理制度のもと取引先別に取引限度額を設定する等、与信リスクを軽減させるための対応策をとっております。

(5) 研究開発

当社グループは、将来にわたる競争力強化のため、新素材、新加工技術等の基礎研究を行っております。しかしながら、研究開発活動はその性格から、成果が不確実なものであるため、十分に競争力のある新製品を開発できない可能性があります。そのような場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。重要な研究開発案件については、取締役会・経営会議等において投資の審議を行うとともに、開発状況の進捗報告を定期的を実施し、事業等へのリスク軽減に努めております。

(6) 環境規制

当社グループは、原材料として各種の化学物質を取り扱っており、国内外の環境規制等を遵守して、事業活動を行っております。しかしながら、これらの規制強化等により、多額の対応コストの発生や事業活動が制限される等の事態が生じる可能性があります。そのような場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは環境規制に関する法令を遵守するとともに、情報の早期把握に努め、リスクを最小限にする取組みを進めております。

(7) 株価の大幅な下落

当社グループは、市場性のある株式を保有しております。株価が大幅に下落した場合、保有する株式に評価損が発生する等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。保有する株式については、取締役会・経営会議等において保有意義や株価等の点検を定期的を実施しております。

(8) 退職給付債務及び退職給付費用

当社グループは、従業員の退職給付債務及び費用について、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて計算を行っております。このため、実際の金利水準の変動や年金資産の運用利回りが悪化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、年金資産については、その運用状況を定期的にモニタリングすることを通じ、積立金の適切な運用環境の整備に努めております。

(9) 自然災害

当社グループは、国内に多くの事業拠点を保有しております。大規模な自然災害の発生により、生産・物流設備や情報システム等が多大な被害を受けた場合、生産活動の停止や多額の復旧費用の発生等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは災害リスクに対する事業継続計画を立案し、全方位的な点検を継続的に実施しております。事業継続計画に則り、現在、生産・物流施設を中心とした災害リスク対策を進行しております。

(10) 新型コロナウイルス等の感染症拡大

新型コロナウイルス等の感染症拡大に対して、当社グループは需要の減少により売上高が減少する可能性があります。また、長期化した場合は生産及びサプライチェーンへの影響が懸念されます。感染症拡大が懸念される場面では、訪問による営業活動の自粛や在宅勤務等により感染拡大防止に努める一方、業務品質やお客様の需要への対応力を維持する為の方策を継続的に推進してまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益や雇用情勢を背景に緩やかな回復基調にあったものの、米中貿易摩擦による国際経済の混乱や新型コロナウイルスの感染拡大により世界レベルで下押し圧力が強まり、先行きに対する混迷の度合いが高まっております。

当社グループの事業と関連性の深い建設業界では、足元の新設住宅着工戸数は減少傾向が続くものの、首都圏を中心とした大型再開発への納材が本格化するなど内装材需要は堅調に推移しました。一方で人手不足に起因する工期遅延や物流コストの上昇により、事業環境は引き続き厳しいものとなりました。

このような状況の中、当社グループは中期経営計画『SHINKA-100』フェーズ（2018～2020年度）において、3つの「SHINKA」（進化・深化・真価）をベースとした重点戦略に取り組んでおります。当連結会計年度では、主力商品であるビニル床タイルとタイルカーペットを中心に商品力の強化を図り、全国各地で展示会を開催するなどプロモーション活動に注力したほか、海外事業における「JAPAN TOLI」ブランドの更なる浸透を図るため、シンガポール拠点の営業支店登記や中国（江蘇省）における台湾企業グループとのビニル床タイル合併事業計画の推進など、事業基盤の強化に取り組んでまいりました。

また、新型コロナウイルスの感染拡大により、国内市場では一部輸入品が品薄状態となり、海外市場では中国を中心に売上高が減少しましたが、当連結会計年度における当社グループ全体としての影響は軽微なものであります。

これらの結果、売上高は94,701百万円（前期比4.8%増）、営業利益は2,382百万円（前期比19.7%増）、経常利益は2,639百万円（前期比17.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、販売子会社の本社移転に伴い固定資産売却益を計上したことなどにより2,059百万円（前期比53.1%増）となりました。

<プロダクト事業>

塩ビ床材では、住宅・非住宅分野に幅広く浸透しているビニル床タイル「タイルコレクション」を刷新したほか、前年度に発売した国産初の単層ビニル床シート「ヒトエシリーズ」の納材が本格化し、売上増に寄与しました。

カーペットでは、都市部を中心としたオフィス市場における旺盛な新築・リニューアル需要を背景に、タイルカーペットが引き続き堅調に推移しました。なかでも、グラフィックタイルカーペット「GXシリーズ」と「GA-100シリーズ」及び「GA-3600」などの基幹商品が売上高を牽引しております。

壁装材では、ビニル壁紙「VS」及び「パワー1000」が好調に推移したことに加え、独自性の高い不燃化粧仕上げ材「リアルデコ」を大幅に増色したことにより、売上高が増加しました。

カーテンでは、豊富な生地で選びやすい新総合見本帳「フルフル」が好調に推移したことに伴い、売上高を押し上げました。

これらの結果、主要製品4分野はいずれも前期を上回り、売上高は56,549百万円（前期比4.6%増）となりました。

利益面では、売上高の増加及び継続的な製造原価低減に取り組んだことにより、セグメント利益は1,651百万円（前期比15.4%増）となりました。

<インテリア卸及び工事事業>

インテリア卸事業では、コントラクト物件の獲得やエリア販売戦略の推進により取扱商品がいずれも好調に推移し、売上高を伸ばしました。また、グループ施工力を活かした工事事業では、宿泊施設をはじめとする大型現場を積極的に獲得したこと等により売上高が大きく伸長しました。

これらの結果、インテリア卸及び工事事業の売上高は61,878百万円（前期比4.4%増）となりました。

利益面では、販促活動を強化したことにより、販売促進費や見本費が増加しましたが、売上高が増加し、また販売価格の改定に取り組んだことにより、セグメント利益は1,124百万円（前期比19.3%増）となりました。

(注)セグメントの業績は、セグメント間の取引を含めて表示しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前期末に比べ2,406百万円増加し、10,155百万円（前期末 7,749百万円）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、5,095百万円の収入（前期 2,321百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,190百万円の支出（前期 2,575百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,486百万円の支出（前期 1,187百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払いによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	対前期増減率（％）
プロダクト事業	43,827	2.5
インテリア卸及び工事事業	-	-
合計	43,827	2.5

- （注）1．金額は販売価格によっております。
2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b．仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	対前期増減率（％）
プロダクト事業	7,986	5.0
インテリア卸及び工事事業	53,944	4.4
内部取引消去	23,596	3.1
合計	38,334	5.4

- （注）1．金額は仕入価格によっております。
2．セグメント間の取引を含めて表示しております。
3．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c．受注実績

各事業は概ね見込生産を行っているため、該当事項はありません。

d．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	対前期増減率（％）
プロダクト事業	56,549	4.6
インテリア卸及び工事事業	61,878	4.4
内部取引消去	23,725	3.2
合計	94,701	4.8

- （注）1．セグメント間の取引を含めて表示しております。
2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

<資産>

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ2,056百万円増加し、49,606百万円となりました。これは主に、当期間の経営成績の結果により現金及び預金が増加したためです。固定資産は、前連結会計年度末に比べ1,342百万円減少し、28,762百万円となりました。これは主に、保有株式の時価下落等に伴い投資有価証券が減少したことによるものです。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べ714百万円増加し、78,369百万円となりました。

<負債>

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ35百万円減少し、30,525百万円となりました。固定負債は、前連結会計年度末に比べ427百万円増加し、11,479百万円となりました。この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ392百万円増加し、42,005百万円となりました。これは主に、未払法人税等が増加したことによるものです。

<純資産>

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ321百万円増加し、36,363百万円となりました。これは主に、保有株式の時価下落等に伴いその他有価証券評価差額金が減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が増加したことによるものです。

b. 経営成績の分析

<売上高>

当連結会計年度における売上高は、4,345百万円増収の94,701百万円となりました。プロダクト事業におきましては、前年度に発売した国産初の単層ビニル床シート「ヒトエシリーズ」や堅調なオフィス市場を背景としてタイルカーペット等が前年実績を上回ったことに加え、2018年6月から実施しました販売価格改定の市場浸透が進んだことも増収の要因となりました。インテリア卸及び工事事業におきましては、ダイヤ・カーペット株式会社の清算結了の影響があったものの、コントラクト物件の獲得やエリア販売戦略の推進により国内グループ販売代理店の売上は好調に推移しました。

なお、新型コロナウイルス感染拡大に対する売上高の影響は、第4四半期に海外市場への販売が停滞したものの、当連結会計年度における当社グループ全体としての影響は軽微なものとなりました。

<利益>

当連結会計年度における売上総利益は、前期より1,452百万円増加の26,356百万円となりました。売上数量が増加したことや、販売価格改定の浸透並びに塩ビ床材・タイルカーペットの製造原価低減に取組んだことにより売上総利益率が改善いたしました。

販売費及び一般管理費は、人手不足に起因する物流コストの上昇に加え、カーテン新総合見本帳「フル」の展示会開催により販売促進費が増加したことや、『創業百年』記念事業の実施、生産効率改善にむけた設備投資並びに新基幹システム稼働に伴う減価償却費の増加等が影響し、前期より1,060百万円増加の23,973百万円となりました。

この結果、営業利益は391百万円増益の2,382百万円、経常利益は396百万円増益の2,639百万円となりました。

また、税金等調整前当期純利益は、販売子会社の本社移転に伴う固定資産売却益を計上したことにより1,020百万円増益の3,057百万円となりました。

法人税、住民税及び事業税については、税金等調整前当期純利益の増加等により、前期より366百万円増加の1,009百万円、法人税等調整額は前期より75百万円減少の47百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前期より713百万円増益の2,059百万円となりました。

以上により、1株当たり当期純利益は33円49銭（前期21円81銭）となりました。また、自己資本当期純利益率（ROE）は5.7%（前期3.8%）、総資産経常利益率（ROA）は3.4%（前期2.9%）となりました。

なお、セグメント別の売上高及びセグメント利益の概況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

<今後の見通し>

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、先行き不透明な状況が続くと思われれます。国内の建設業界におきましても工事の中断や後倒しが相次ぎ、消費マインドの低下によりインテリア需要の停滞が今後も続くものと予想され、海外におきましても同様の状況が続くものと見込まれます。

このような状況の中、2021年3月期につきましては、年度を通して住宅、非住宅分野ともに建設工事の中断や延期の影響が続くと想定されるため、特に第2四半期までは受注の減少や後倒しによる減収を見込んでおります。なお、現時点では不透明ではありますが、第3四半期以降は段階的に市場環境が正常化に向かうことを想定しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー関連指標は次のとおりであります。

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率 (%)	44.2	45.9	46.1	46.1
時価ベースの自己資本比率 (%)	31.0	30.9	21.1	20.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	1.7	3.3	3.8	1.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	57.4	32.0	30.6	68.4

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

1. 各指標は、何れも連結ベースの財務数値により計算しております。
2. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
3. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主要な資金需要は、運転資金及び設備投資資金等であり、これらの資金調達は、主に営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入により行っております。また、当社と一部の関係会社は、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を通じて当社グループ企業相互間で余剰・不足資金を融通し、資金の効率化を図っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた、会計上の見積りの仮定及び当該仮定の不確実性の内容等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (追加情報)」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、市場ニーズに対応した新製品の開発、生産技術の開発、新素材・新加工技術の基礎研究などをテーマに当社の研究開発部門が主体となり行っております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は654百万円であり、すべてプロダクト事業に関わるものであります。

各製品群に関わる研究開発活動の状況は以下のとおりであります。

ビニル床シートでは、トイレ向けビニル床シート「消臭NSトワレNW」に独自の特殊防汚機能「スーパークリーンサーフェス」を付与しました。防汚・メンテナンス性を向上させ、特に水廻りにおける汚れが残りにくくなり、安全と清潔、耐久性を兼ね備えたトイレ用長寿命ビニル床シートとなりました。また、体育館やフィットネス施設など、スポーツ施設の使用環境に対応した衝撃吸収性ビニル床シート「アリーナフィット」を発売しました。

ビニル床タイルでは、「ロイヤルウッド」「ロイヤルストーン」の刷新を行いました。特に「ロイヤルストーン」では独自形状の「テトラ」や大判サイズを拡充したほか、特殊表面加工により汚れにくく、ワックスを塗布してもマットな質感を表現できるデザインを開発しました。また、商業施設等でご好評を頂いていた「イークリンシリーズ」の防汚性能を更に向上させた「イークリンNW-EX」を新発売しました。高い防汚性能によりメンテナンス作業を軽減できることが特長です。

カーペット関連では、汎用価格帯のタイルカーペット「GA-400シリーズ」に立体感のあるテクスチャーとコストパフォーマンスを両立した「GA-400A」を追加しました。また、意匠性に優れたグラフィックタイルカーペット「GXシリーズ」では、置敷きビニル床タイル「ルースレイタイルNW-EXシリーズ」との貼り合わせが可能な「クラフトブレンドシリーズ」を新たに提案したほか、伝統の平織を樹脂素材系で表現した「ファブテックタイル」の機能性向上及び、ロールカーペットの改廃を行いました。

カーテン関連では、住宅向けオーダーカーテンの新シリーズ「fufu(フフル) 2019-2021」を発売しました。インテリアファブリックスを選ぶ楽しみをお届けするため、様々な生活空間に対応した多様な趣向の生地を取り揃えており、ニーズの高い遮光機能品や防災機能品も充実しております。

壁装材関連では、自然由来素材の壁紙を中心に収録した「環境・素材コレクション」を発売しました。宿泊施設などをターゲットとした高級感のある「アースウォールプレミアム」を新規投入し商品ラインアップをさらに拡大しました。不燃化粧仕上げ材「リアルデコ」ではアイテム数を大幅に拡大し、木目のトレンド柄や石目を中心としたマテリアル柄を増強しました。併せて粘着剤付き化粧フィルム「ハーデック」もアイテム数を拡充し、「リアルデコ」との組み合わせ提案の幅を広げました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、製造設備の増強及び既存設備の更新による高機能化を目的として、2,383百万円の設備投資を行いました。

プロダクト事業では、提出会社における伊丹・厚木両工場の建物・機械装置等の改修、広化東リフロア㈱における塩ビ製品製造設備の新設を中心に2,175百万円の設備投資を行いました。

インテリア卸及び工事事業では、リック㈱の本社移転に伴う建物等の取得を中心に208百万円の設備投資を行いました。

なお、設備投資額には、建設仮勘定及びソフトウェア他を含んでおります。

また、当連結会計年度における重要な設備の売却として、リック㈱の本社移転に伴い日本社（土地235百万円、建物16百万円）を売却いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
伊丹本社 (兵庫県伊丹市)	プロダクト事業	その他設備	1,120	52	0 (8)	1,691	2,865	202
伊丹工場 (兵庫県伊丹市)	プロダクト事業	生産設備	343	477	4 (41)	138	964	162
厚木工場 (神奈川県厚木市)	プロダクト事業	生産設備	972	570	46 (28)	202	1,792	120
東京事務所 (東京都港区)	プロダクト事業	その他設備	487	13	2,042 (0)	31	2,575	134
関東物流センター (千葉県船橋市)	プロダクト事業	配送設備	325	97	2,628 (13)	2	3,054	-
中央物流センター (滋賀県蒲生郡日野町)	プロダクト事業	配送設備	524	107	-	23	655	-
(子会社への賃貸) 岐阜東リ㈱	プロダクト事業	生産設備他	-	-	776 (81)	-	776	-

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
リック㈱ (大阪府吹田市)	インテリア卸及 び工事事業	その他設備	458	-	908 (4)	61	1,427	544 [17]
滋賀東リ㈱ (滋賀県蒲生郡日野町)	プロダクト事業	生産設備	208	230	1,415 (229)	299	2,154	113 [6]
広化東リフロア㈱ (滋賀県蒲生郡日野町)	プロダクト事業	生産設備	124	837	-	56	1,018	40 [1]
岐阜東リ㈱ (岐阜県養老郡養老町)	プロダクト事業	生産設備他	221	595	-	12	829	60 [5]
東リ物流㈱ (兵庫県伊丹市)	プロダクト事業	配送設備	105	-	-	-	105	12

- (注) 1 帳簿価額の内「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及びソフトウェア他の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 現在休止中の主要な設備はありません。
- 3 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設
重要な設備の新設の計画はありません。
- (2) 重要な設備の改修
重要な設備の改修の計画はありません。
- (3) 重要な設備の除却等
重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	141,603,000
計	141,603,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	66,829,249	66,829,249	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	66,829,249	66,829,249		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2003年10月1日 (注)		66,829		6,855	75	1,789

(注) リック(株)との株式交換による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	32	27	182	86	5	6,303	6,635	-
所有株式数 (単元)	-	179,442	3,841	199,952	69,943	635	213,826	667,639	65,349
所有株式数の 割合(%)	-	26.88	0.57	29.95	10.48	0.09	32.03	100.00	-

(注) 1 自己株式5,641,603株は「個人その他」に56,416単元、「単元未満株式の状況」に3株含まれております。

なお、自己株式5,641,603株は2020年3月31日現在の実質的な所有株式数であります。

2 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が70単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	3,641	5.95
株式会社トクヤマ	山口県周南市御影町1番1号	2,780	4.54
双日株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目1番1号	2,532	4.14
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,448	4.00
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,777	2.90
三信株式会社	東京都中央区八丁堀2丁目25番10号	1,730	2.83
東親会持株会	兵庫県伊丹市東有岡5丁目125番地	1,724	2.82
帝人フロンティア株式会社	大阪市北区中之島3丁目2番4号	1,489	2.43
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,485	2.43
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,448	2.37
計		21,058	34.42

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,448千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,448千株

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,641,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,122,300	611,223	-
単元未満株式	普通株式 65,349	-	-
発行済株式総数	66,829,249	-	-
総株主の議決権	-	611,223	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株(議決権の数70個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が3株含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東り株式会社	兵庫県伊丹市東有岡5丁目125番地	5,641,600	-	5,641,600	8.44
計		5,641,600	-	5,641,600	8.44

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年11月20日)での決議状況 (取得期間 2019年11月21日~2019年11月21日)	500,000	149,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	500,000	149,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	865	230,913
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	5,641,603	-	5,641,603	-

(注) 当期間における「保有自己株式数」には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の株主配当につきましては、株主の皆様へ利益の還元をすることが最も重要な使命のひとつと認識し、安定的な配当を継続的に実施していくことを基本方針としております。そのためには、経営基盤を強化し、将来の成長性を確保していくことが重要であり、配当の金額及び回数につきましては、各決算期の財政状態とともに、中長期視点での事業環境を総合的に勘案し決定しております。これらの配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針を踏まえ、期末配当金として1株当たり8円とし、実施済みの中間配当金5円(『創業百年』記念配当3円を含む)と合わせた年間配当金は1株当たり13円としております。

内部留保資金の用途につきましては、設備投資や財務体質の強化に充てることとしております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月1日 取締役会決議	308	5
2020年6月24日 定時株主総会決議	489	8

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

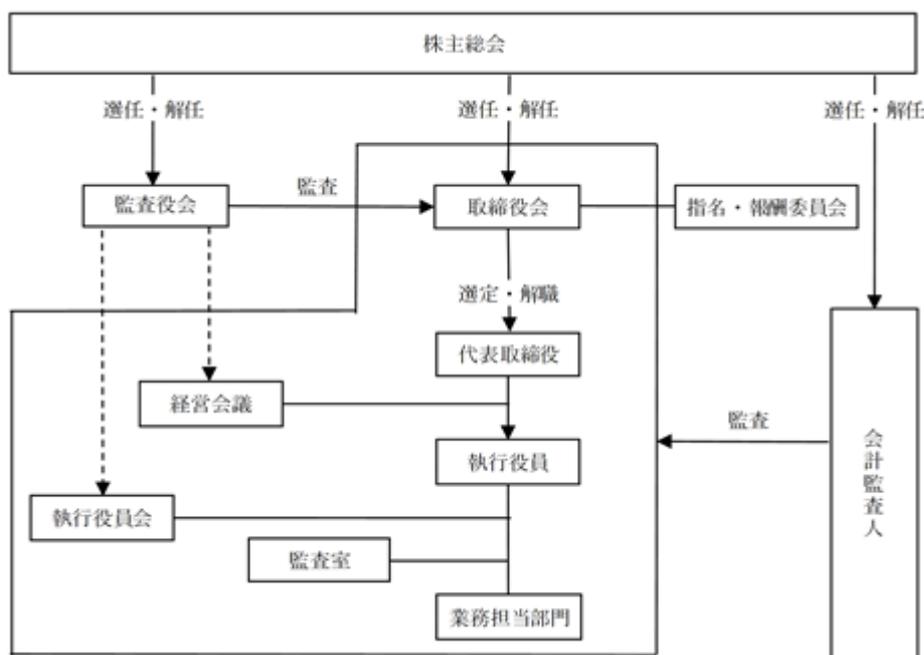
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「世界の人々の心豊かな空間環境づくりに貢献する」という理念のもと、株主様、お客様並びに従業員などにおける企業価値を継続的に高めることを目的とし、経営のスピード向上及び監査・統制機能の強化を両立する経営組織体制を構築することと位置付けております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であります。

当社は、会社の機関として、株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制図は以下のとおりであります。



取締役会は、現在7名（うち社外取締役2名）の取締役で構成され、月1回以上開催しております。取締役会では、経営及び業務執行に関する重要事項の意思決定を行うとともに、各取締役が業務執行の状況及び取締役会で必要と認めた事項を報告することなどを通じて、業務執行の状況を監督しております。なお、役員の指名及び報酬に関して、その客観性及び透明性を確保するために、取締役会の諮問機関として、独立社外役員を主要な構成員とする指名・報酬委員会を設置しております。同委員会は、現在6名（代表取締役・専務取締役・社外取締役2名・社外監査役2名）で構成されております。

また、迅速かつ適正なる経営判断を行い、グループ経営全体の最適化を目指すべく経営会議・執行役員会を開催しております。経営会議は、取締役（社外取締役を除く）によって構成されており、原則月2回開催しております。経営会議では、株主総会、取締役会に付議する経営の基本重要事項や重要な経営政策全般にわたる事前協議を行っております。執行役員会は、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員によって構成されており、原則月1回開催しております。執行役員会では、執行役員に対する経営方針の周知徹底と業務執行に関する報告及び審議を行っております。

監査役会は、現在4名（うち社外監査役2名）の監査役で構成され、原則月1回開催しております。監査役会では、会社の健全で持続的な経営に資するため、客観的かつ独立した立場で取締役の職務執行を監査しており、監査の方針、会社の業務及び財産の状況の調査、その他監査役の職務の執行に関する事項について決議しております。監査役は、取締役会、経営会議、執行役員会、その他重要な会議に適宜出席しているほか、自らの職務の執行状況や会計監査人の調査事項等について監査役会に報告しております。また、会計監査につきましても、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、監査を受けております。

なお、上記の各機関の構成員である取締役、監査役及び執行役員の役職名及び氏名は、「(2) [役員の状況] 役員一覧」に記載のとおりであります。

当社は、上記の体制により、経営上の意思決定と業務執行が適正に行われ、かつ、客観的・中立的立場からの経営監視が十分に機能していると考えていることから、現在の体制を採用しております。

提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では「東リグループ関係会社管理規程」に基づき子会社の経営を監督し、業績・財務状況等重要な情報についての当社への報告の義務付けやグループ監査役会の設置・運営などを通じて、子会社の業務の適正化を推進しております。

内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり取締役会決議しております。

- a．当社及びその子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という）の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 当社グループは、ステークホルダーに対する透明性の高い経営体制の確立に努め、役職員の職務執行が法令、定款及び社内規程等に適合し、かつ、高い倫理観に支えられていることを確保する。
 - (b) 当社グループは、「東リグループ経営理念」「東リグループ行動憲章」「東リグループ行動規範」を役職員に周知し、徹底する。
 - (c) 当社グループは、「東リグループホットライン(内部通報窓口)」を設置・運営し、法令違反等の早期発見・是正に努める。
 - (d) 当社グループは、取締役が自己の担当領域について、コンプライアンス体制を構築する権限と責任を有する。
- b．当社グループの取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社グループは、取締役の職務執行に係る文書その他の情報について、社内規程等に則り、その重要度に応じて適正に保存・管理する。
- c．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 当社グループは、「リスク管理基本方針」及び「リスク管理行動指針」に基づき、リスクマネジメントのために必要な体制を整備する。
 - (b) 当社グループは、業務に係る種々のリスクについて、各担当部門において規程の制定を行うなど、適切に管理する。
 - (c) 当社グループは、大規模な事故・災害・不祥事が発生した場合に備え、危機発生時の対応に関する規程・組織を整備するなど、体制の構築・運営に努める。
 - (d) 当社は、子会社毎に担当役員、担当部門を定め、子会社の管理責任を明確にする。
- d．当社グループの取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 当社グループは、会議体と部署及び役職の権限を明確にし、適正かつ効率的な意思決定と職務執行を確保する。
 - (b) 当社グループは、組織構造について、随時見直しを図り、より一層の効率化を推進する。
 - (c) 当社グループは、複数事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、連結ベースでの目標値を設定する。
- e．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - (a) 当社は、「東リグループ関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営を監督する。
 - (b) 当社は、当社グループの監査を適正に行うことを目的として、グループ監査役会を設置・運営する。
 - (c) 当社は、子会社に対して、業績・財務状況等重要な情報について、当社への報告を義務付ける等、当社グループの報告体制を整備する。
- f．監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、必要な知識・能力を備えた補助使用人を適切な員数確保する。
- g．補助使用人の取締役からの独立性及び監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (a) 当社は、補助使用人の独立性を確保するため、その人事異動、人事評価、懲戒処分については、監査役の同意を得る。
 - (b) 補助使用人に対する指揮命令権は、監査役に帰属する。
- h．監査役への報告に関する体制
当社グループの役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他重要事項を、適時、適切な方法により監査役に報告する。

- i . 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループは、監査役に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、解雇、降格等の懲戒処分や、配置転換等の人事上の措置等いかなる不利益な取扱いも行わない。
- j . 監査役職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - (a) 当社は、監査役職務執行上必要な費用を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
 - (b) 当社は、監査役が職務執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役職務執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- k . その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 内部監査部門は、その監査活動の状況と結果を監査役に遅滞なく報告するなど、監査役との連携を強化する。
 - (b) 当社は、効果的な監査業務の遂行を目的として、定期的に代表取締役等と監査役との意見交換会を開催する。
- l . 当社グループの反社会的勢力を排除するための体制
 - (a) 当社グループは、反社会的勢力に毅然とした態度で対応するものとし、一切の関係を持たない。
 - (b) 当社グループは、警察当局、顧問弁護士等と緊密な連携を図りながら、事案に応じた適切な対応を実施する。
- m . 当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制
当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善に努める。

責任限定契約の内容

当社は、社外取締役2名及び社外監査役2名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨、定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

a . 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

b . 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。

c . 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって株主または登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当をすることができる旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 代表取締役	永嶋 元博	1959年12月 1 日生	1982年 4 月 当社入社 2003年 4 月 当社総合企画部長 2007年 6 月 当社執行役員 2008年 6 月 当社取締役 2012年 4 月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 4	234
専務取締役 執行役員 管理本部長	鈴木 潤	1956年 2 月28日生	1980年 4 月 当社入社 2001年 7 月 当社IT推進部長 2009年 4 月 当社執行役員 (現任) 2011年 6 月 当社取締役 2013年 4 月 当社管理本部長 (現任) 2015年 4 月 当社常務取締役 2018年 4 月 当社専務取締役 (現任)	(注) 3	212
常務取締役 執行役員 事業本部長	天野 宏文	1960年 6 月11日生	1984年 4 月 当社入社 2005年 4 月 当社企画推進室長 2012年 4 月 当社執行役員 (現任) 2015年 6 月 当社取締役 2016年 4 月 当社事業本部長 (現任) 2018年 4 月 当社常務取締役 (現任)	(注) 3	125
取締役 執行役員 営業本部長	徳島 裕恭	1960年 8 月12日生	1983年 4 月 当社入社 2011年 4 月 当社首都圏ブロック統括部長 2013年 4 月 当社執行役員 (現任) 2015年 4 月 当社営業本部長 (現任) 2015年 6 月 当社取締役 (現任)	(注) 3	230
取締役 執行役員 グローバル戦略 推進部長	橋本 昌幸	1960年 6 月16日生	1983年 4 月 日商岩井株式会社入社 2016年 4 月 双日株式会社化学本部副本部長 2018年 4 月 当社常勤顧問 2018年 6 月 当社取締役執行役員 (現任) 2019年 4 月 当社グローバル戦略推進部長 (現任)	(注) 4	78
取締役	横田 絵理	1960年 8 月25日生	1997年 2 月 慶應義塾大学博士 (経営学) 2005年 4 月 慶應義塾大学商学部教授 (現任) 2014年 6 月 当社社外取締役 (現任) 2014年 6 月 出光興産株式会社社外取締役	(注) 4	40
取締役	今崎 恭生	1951年 5 月 4 日生	1975年 4 月 株式会社三和銀行入行 2002年 1 月 株式会社UFJ銀行執行役員 2005年 6 月 株式会社ジェーシービー執行役員 2006年 6 月 同社取締役常務執行役員 2010年 6 月 株式会社みどり会代表取締役社長 2014年 6 月 東洋プロパティ株式会社代表取締役社長 2015年 6 月 当社社外取締役 (現任) 2015年 6 月 三信株式会社社外取締役 2019年 6 月 東洋プロパティ株式会社取締役会長 (現任)	(注) 3	105
常勤監査役	富田 芳朗	1954年 9 月 5 日生	1980年 4 月 当社入社 2004年 4 月 当社開発部長 2011年 4 月 当社執行役員 2015年 4 月 当社上席執行役員 2017年 4 月 当社常勤顧問 2017年 6 月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 5	144
常勤監査役	江邊 晴信	1958年 1 月 1 日生	1981年 4 月 当社入社 2003年 4 月 当社西日本営業開発部長 2010年 4 月 当社執行役員 2019年 4 月 当社常勤顧問 2019年 6 月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 6	117
監査役	森川 拓	1974年11月27日生	2001年10月 弁護士登録 2005年 2 月 滝本雅彦法律事務所 ((現) ひょうご法律事務所) 所長 (現任) 2015年 6 月 当社監査役 (現任)	(注) 6	17
監査役	渡沼 照夫	1953年 7 月 5 日生	1984年 8 月 公認会計士登録 2016年10月 渡沼公認会計士事務所 代表 (現任) 2019年 6 月 当社監査役 (現任)	(注) 6	2
計					1,304

- (注) 1 取締役 横田絵理、今崎恭生の両氏は、社外取締役であります。
 2 監査役 森川拓、渡沼照夫の両氏は、社外監査役であります。
 3 2019年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 5 2017年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6 2019年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 7 今崎恭生氏の氏名に関しては、「開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について」及び「提出書類ファイル仕様書」(金融庁総務企画局)の規定により使用可能とされている文字以外を含んでいるため、電子開示システム(EDINET)上使用できる文字で代用しております。
 8 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
 上記以外の執行役員は以下の8氏であります。

首席執行役員	営業本部副本部長兼近畿圏ブロック統括部長	中野 洋二
執行役員	管理本部副本部長兼経理財務部長	荒木 陽三
執行役員	技術開発部長兼カーペット生産技術部長	田淵 俊之
執行役員	東日本営業開発部長	工藤 務
執行役員	伊丹工場長	立花 敦司
執行役員	首都圏ブロック統括部長	小西 典昭
執行役員	厚木工場長	長森 正知
執行役員	人事部長	藺田 信子

社外役員の状況

- a. 員数、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係、コーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の横田絵理氏は、大学教授としての高い見識と幅広い経験に基づき、取締役の業務執行に対する監視・監督や、客観的視点からの意見具申のほか、重要な業務執行の意思決定に参画することなどを通じて、その役割を果たしていただけていると考えております。

社外取締役の今崎恭生氏は、企業経営者としての豊富な経験と高い識見に基づき、取締役の業務執行に対する監視・監督や、客観的視点からの意見具申のほか、重要な業務執行の意思決定に参画することなどを通じて、その役割を果たしていただけていると考えております。

・同氏は、2005年6月まで株式会社UFJ銀行(現：株式会社三菱UFJ銀行)の業務執行者として在任しておりました。なお、当社は同銀行との間で、資金調達・預金・為替等の銀行取引を行っており、当社の連結総資産に占める同行からの借入金の比率(2020年3月31日時点)は3.2%です。

・同氏は、東洋プロパティ株式会社の取締役会長です。当社は同社との間で、不動産仲介、ゴルフ場事業に係る取引を行っておりますが、その取引の規模・性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えられることから、概要の記載を省略いたします。

・同氏は、株式会社ジェーシービーの出身者です。当社は同社との間で、クレジット取引を行っておりますが、その取引の性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えられることから、概要の記載を省略いたします。

・同氏は、株式会社みどり会の出身者です。当社は同社との間で、人材派遣、年会費の支払、機関紙の購読等の取引を行っておりますが、その取引の規模・性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えられることから、概要の記載を省略いたします。

社外監査役の森川拓氏は、弁護士としての専門的知見と企業法務に関する豊富な経験に基づき、客観的・中立的・専門的立場から経営監視の機能及び役割を果たしていただけていると考えております。

社外監査役の渡沼照夫氏は、公認会計士としての財務・会計に関する専門的知見に基づき、客観的・中立的・専門的立場から経営監視の機能及び役割を果たしていただけていると考えております。

・同氏は、2016年6月まで有限責任 あずさ監査法人に在籍しておりました。なお、当社は同監査法人と監査契約を締結しており、第156期に係る監査報酬は32百万円です。

なお、社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況は「役員一覧」に記載のとおりであります。

- b. 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容及び選任状況に関する考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準を以下のとおり定めております。当社の社外取締役及び社外監査役は、同基準に基づき、一般株主と利益相反が生じるおそれがない方を選任しており、いずれも東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

< 社外役員の独立性判断基準 >

当社の社外役員（社外取締役及び社外監査役をいい、その候補者を含む。以下同じ）に関する独立性判断基準は以下のとおりです。

当社は、法令に定める社外役員の要件を満たすことを前提に、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、以下の項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、当該社外役員は独立性を有しているものと判断いたします。

- (a) 当社又は当社の子会社の業務執行者（注1、以下同じ）、又は、その就任前10年間に於いて当社又は当社の子会社の業務執行者（社外監査役の場合、業務執行者でない取締役を含む）であった者
- (b) 当社を主要な取引先とする者（注2）又はその業務執行者
- (c) 当社の主要な取引先（注3）又はその業務執行者
- (d) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
- (e) 過去1年間に於いて、上記(b)～(d)のいずれかに掲げる者に該当していた者
- (f) 以下のいずれかに掲げる者（但し、重要な者に限る。注5、以下同じ）の近親者（注6、以下同じ）
 - ・ 上記(b)～(e)のいずれかに掲げる者
 - ・ 当社の子会社の業務執行者（社外監査役の場合、業務執行者でない取締役を含む）
 - ・ 過去1年間に於いて、当社又は当社の子会社の業務執行者（社外監査役の場合、業務執行者でない取締役を含む）であった者
- (g) 当社の取締役、執行役員、その他の重要な使用人である者の近親者

(注1)「業務執行者」とは、次に掲げる者をいう。

- ・ 業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じる者及び使用人

(注2)「当社を主要な取引先とする者」とは、次に掲げる者をいう。

- ・ 当社又は当社の子会社に対して商品又はサービスを提供している取引先であって、直前事業年度における当該取引先の当社及び当社の子会社への取引額が、当該取引先の連結総売上高の2%以上となる者

(注3)「当社の主要な取引先」とは、次のいずれかに該当する者をいう。

- ・ 当社が商品又はサービスを提供している取引先であって、直前事業年度における当社の当該取引先への取引額が、当社の連結総売上高の2%以上となる者
- ・ 当社が借入れをしている金融機関であって、直前事業年度末における当社の当該金融機関からの総借入残高が、当社の連結総資産の2%以上となる者

(注4)「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が直前事業年度において1,000万円以上のものをいう。

(注5)「重要な者」とは、次に掲げる者をいう。

- ・ 業務執行取締役、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職にあたる使用人、監査法人等に所属する公認会計士、法律事務所等に所属する弁護士（いわゆるアソシエイトを含む）、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者

(注6)「近親者」とは、配偶者又は二親等内の親族をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、適宜、意見を述べるなど、取締役の業務執行状況、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。当社は、社外取締役及び社外監査役が、独立した立場から経営への監督や監視を的確かつ有効に実行できるよう、必要に応じて経営に関する資料の提供や説明を行う体制をとるなど、その独立した活動を支援しております。

社外監査役は、会計監査人と会計監査に関する情報の提供・交換を行い、監査のあり方などについて定期的に議論するなど相互連携を図ることにより監査の実効性を高めているほか、内部監査部門である監査室から、適宜、内部監査や内部統制の状況に関する報告を受けるなど連携を強化しております。また、監査室の構成員の中から社外監査役の職務を補助すべき使用人を選任し、当該使用人が内部監査業務と監査役会の事務局等を兼務することにより、社外監査役の活動を補佐しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成されており、原則月1回開催しております。監査役は、監査役会で策定した監査計画書及び監査役職務分担に基づき、取締役会、経営会議、執行役員会、その他重要な会議に適宜出席しているほか、代表取締役・社外取締役を含む各取締役及び執行役員との面談、意見交換等を行い、自らの職務の執行状況や会計監査人の調査事項等について監査役会にて報告し、必要に応じ取締役会において意見を述べております。なお、社外監査役2名には弁護士及び公認会計士の資格を有する者をそれぞれ選任し、専門的な知見と豊富な経験に基づいた客観的・中立的・専門的立場から監査する体制を整備しております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
富田 芳朗	14	14
江邊 晴信	11	11
森川 拓	14	14
渡沼 照夫	11	11

(注) 江邊晴信、渡沼照夫の両氏は、2019年6月19日開催の第155回定時株主総会において監査役に就任以降、当事業年度に開催された監査役会11回のすべてに出席しております。

監査役会においては、監査報告書の作成、常勤監査役の選定、監査の方針に基づき監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としております。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っております。

常勤監査役は、年間の監査計画に基づき実地監査を実施するとともに、取締役会その他重要な会議への出席、取締役及び従業員からの報告内容の検証、会社の業務及び財産の状況調査等を行うなど、会計監査人・監査室と連携を密にして活動しており、その業務遂行上に知り得た情報は、監査役会への報告等により社外監査役と共有を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査及び内部統制システムの監査は監査室が担当しております。監査室は現在5名で構成されており、内部監査計画に基づき業務監査を実施しております。内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携については、内部監査規程の定めに基づき、内部監査や内部統制の状況に関する情報を監査役に遅滞なく報告するなど監査役との連携を強化しております。また、会計監査人と内部統制及び会計監査に関する情報の提供・交換を行い、監査のあり方などについて定期的に議論するなど相互連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

50年間

上記は、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身である監査法人朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 川井 一男

指定有限責任社員 業務執行社員 池田 剛士

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等4名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、会計監査人が職務上の義務違反、職務怠慢など、会社法第340条第1項各号のいずれにも該当せず、適格性に問題がないこと、また会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、当年度の会計監査の実施状況等の相当性などの選定基準に基づき、検討した結果、監査の適正性、信頼性等が確保できると認められることから当社の会計監査人として適当と判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査役及び監査役会は監査法人の選定方針に基づき、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性、信頼性等について検討し、決定しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	-	32	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33	-	32	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する監査報酬については、監査日程、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、会計監査人の独立性を担保すべく、監査役会の同意を得た上で適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が、監査報酬の決定方針に基づき、会計監査人の当該事業年度の監査計画の内容、日数、配員計画等から見積もられた報酬額の相当性等を検討した結果、会社法第399条第1項の同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に関する事項

取締役の報酬は、中長期的な企業業績と企業価値の向上に資するものであること、役職及び職責に応じたものであることを基本的な考え方としており、月額の基本報酬と会社の業績等を勘案した賞与で構成しております。

当社は、取締役会の諮問機関として社内取締役2名、社外取締役2名及び社外監査役2名で構成される指名・報酬委員会を設置しております。同委員会は、取締役の報酬について、役職ごとの報酬額がその職責に応じたものであることなど、その妥当性を確認し、取締役会へ答申しております。取締役会は、株主総会で決議された報酬総額を限度として、同委員会の答申を踏まえ、個別の報酬額を決定いたします。

なお、報酬限度額は、2009年6月26日開催の第145回定時株主総会において、取締役は年額280百万円以内、監査役は年額58百万円以内と決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	136	127	8	6
監査役 (社外監査役を除く)	33	33	-	3
社外役員	24	24	0	5

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的である投資株式、その他を目的とする場合を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。なお、当社は原則として純投資目的である投資株式は保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、政策的に必要であると判断する株式については保有していく方針です。この方針に則り、当社は取締役会においてその保有目的、その他考慮すべき事情等を総合的に勘案した上で、保有の要否を判断しております。

なお、保有の意義が必ずしも十分でないとは判断される銘柄については、縮減を図ってまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	20	192
非上場株式以外の株式	26	3,265

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	78

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)2	当社の株式の 保有の有無 (注)3
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	2,027,200	2,027,200	資金の安定調達等、長期安定的な銀行取引関係 の維持を目的として保有しております。	有
	889	1,150		
凸版印刷(株)	199,400	199,400	重要な仕入先であり、事業上の取引関係の維持 及び強化を目的として保有しております。	有
	330	336		
大東建託(株)	30,000	30,000	重要な販売先であり、事業上の取引関係の維持 及び強化を目的として保有しております。	無
	306	457		
大和ハウス工業(株)	85,005	85,005	重要な販売先であり、事業上の取引関係の維持 及び強化を目的として保有しております。	無
	226	295		
立川ブラインド工業(株)	210,000	210,000	重要な仕入先であり、事業上の取引関係の維持 及び強化を目的として保有しております。	有
	214	243		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 2	当社の株式の 保有の有無 (注) 3
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)トクヤマ	90,400	90,400	重要な仕入先であり、事業上の取引関係の維持及び強化を目的として保有しております。	有
	192	237		
双日(株)	598,789	598,789	重要な取引先であり、事業上の取引関係の維持及び強化を目的として保有しております。	有
	159	238		
ダイダン(株)	57,500	70,500	事業上の取引関係の維持及び強化を目的として保有しておりますが、検証の結果、当事業年度において保有株式の一部を売却しました。	有
	141	177		
月島機械(株)	100,000	100,000	事業上の取引関係の維持及び強化を目的として保有しております。	有
	122	139		
(株)滋賀銀行	49,100	49,100	資金の安定調達等、長期安定的な銀行取引関係の維持を目的として保有しております。	有
	113	129		
(株)カネカ	41,400	41,400	重要な仕入先であり、事業上の取引関係の維持及び強化を目的として保有しております。	有
	105	177		
(株)ノザワ	134,500	134,500	事業上の取引関係の維持及び強化を目的として保有しております。	有
	87	99		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	247,000	247,000	資金の安定調達等、長期安定的な銀行取引関係の維持を目的として保有しております。	有
	78	107		
(株)三菱ケミカルホールディングス	100,000	100,000	重要な仕入先であり、事業上の取引関係の維持及び強化を目的として保有しております。	有
	65	81		
京阪神ビルディング(株)	41,000	41,000	重要な販売先であり、事業上の取引関係の維持及び強化を目的として保有しております。	無
	51	39		
トソー(株)	102,300	102,300	重要な取引先であり、事業上の取引関係の維持及び強化を目的として保有しております。	有
	45	56		
帝人(株)	22,000	22,000	事業上の取引関係の維持及び強化を目的として保有しております。	有
	37	41		
(株)池田泉州ホールディングス	160,580	160,580	資金の安定調達等、長期安定的な銀行取引関係の維持を目的として保有しております。	有
	25	47		
ダイビル(株)	17,000	17,000	重要な販売先であり、事業上の取引関係の維持及び強化を目的として保有しております。	無
	16	17		
住友不動産(株)	5,000	5,000	重要な販売先であり、事業上の取引関係の維持及び強化を目的として保有しております。	無
	14	22		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,800	4,800	資金の安定調達等、長期安定的な銀行取引関係の維持の目的のために保有しております。	有
	13	18		
(株)帝国ホテル	6,000	6,000	重要な販売先であり、事業上の取引関係の維持及び強化を目的として保有しております。	無
	9	12		
日本ロジテム(株)	2,000	2,000	重要な取引先であり、物流業務上の協力関係の維持及び強化を目的として保有しております。	有
	7	6		
新日本理化(株)	23,000	23,000	重要な仕入先であり、事業上の取引関係の維持及び強化を目的として保有しております。	有
	3	4		
D I C(株)	1,100	1,100	重要な仕入先であり、事業上の取引関係の維持及び強化を目的として保有しております。	無
	2	3		
野村ホールディングス(株)	5,481	5,481	事業上の取引関係の維持及び強化を目的として保有しております。	有
	2	2		
日本ゼオン(株)	-	30,000	事業上の取引関係の維持及び強化を目的として保有しておりましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	33		

(注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

- 2 定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、2020年2月開催の取締役会において、当該株式の保有目的や保有に伴う有益性の有無、その他考慮すべき事情等を総合的に勘案し、保有の合理性を検証しております。
- 3 当社の株式の保有の有無については、当該銘柄の主要な子会社を含めて確認しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
株三菱UFJフィナン シャル・グループ	620,000	620,000	退職給付信託による議決権の行使を指図する 権利	有
	249	341		

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 2 みなし保有株式の保有目的には、当該株式につき当社が有する権限の内容を記載しております。
- 3 当社の株式の保有の有無については、当該銘柄の主要な子会社を含めて確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、当該財務会計基準機構の行う有価証券報告書作成セミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,825	10,231
受取手形及び売掛金	3 22,333	22,360
電子記録債権	3 4,731	4,918
商品及び製品	8,414	8,389
仕掛品	1,187	1,282
原材料及び貯蔵品	1,660	1,661
その他	1,453	1,012
貸倒引当金	56	249
流動資産合計	47,550	49,606
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 20,926	4 21,427
減価償却累計額	14,806	15,050
建物及び構築物(純額)	6,119	6,377
機械装置及び運搬具	4 25,151	4 25,959
減価償却累計額	22,273	22,885
機械装置及び運搬具(純額)	2,878	3,074
工具、器具及び備品	2,394	2,460
減価償却累計額	1,993	2,130
工具、器具及び備品(純額)	400	330
土地	9,556	4 9,019
建設仮勘定	1,048	967
その他	144	152
減価償却累計額	84	77
その他(純額)	60	74
有形固定資産合計	20,063	19,843
無形固定資産		
ソフトウェア	1,543	1,341
その他	107	93
無形固定資産合計	1,650	1,435
投資その他の資産		
投資有価証券	1 5,237	1 4,286
長期貸付金	48	44
繰延税金資産	912	1,320
退職給付に係る資産	382	102
その他	1,908	1,816
貸倒引当金	99	87
投資その他の資産合計	8,390	7,483
固定資産合計	30,104	28,762
資産合計	77,654	78,369

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 16,957	17,223
電子記録債務	3 6,141	5,787
短期借入金	2,070	1,670
未払法人税等	355	769
未払費用	1,704	1,698
賞与引当金	761	770
役員賞与引当金	-	10
環境対策引当金	7	-
その他	3 2,562	2,596
流動負債合計	30,560	30,525
固定負債		
長期借入金	4,555	4,955
退職給付に係る負債	3,881	3,845
資産除去債務	54	55
長期預り保証金	2,101	2,161
その他	458	461
固定負債合計	11,051	11,479
負債合計	41,612	42,005
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,855	6,855
資本剰余金	6,426	6,426
利益剰余金	21,975	23,233
自己株式	1,122	1,271
株主資本合計	34,135	35,243
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,748	1,075
為替換算調整勘定	3	5
退職給付に係る調整累計額	46	188
その他の包括利益累計額合計	1,698	880
非支配株主持分	208	239
純資産合計	36,042	36,363
負債純資産合計	77,654	78,369

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	90,355	94,701
売上原価	1 65,451	1 68,345
売上総利益	24,904	26,356
販売費及び一般管理費	2, 3 22,912	2, 3 23,973
営業利益	1,991	2,382
営業外収益		
受取利息	6	6
受取配当金	150	179
仕入割引	80	79
持分法による投資利益	8	46
不動産賃貸料	79	81
保険配当金	46	44
その他	95	65
営業外収益合計	467	503
営業外費用		
支払利息	75	74
売上割引	125	135
その他	14	36
営業外費用合計	215	246
経常利益	2,243	2,639
特別利益		
固定資産売却益	-	4 993
投資有価証券売却益	-	57
国庫補助金	77	-
特別利益合計	77	1,050
特別損失		
固定資産除却損	5 89	5 22
固定資産圧縮損	6 77	6 592
固定資産売却損	-	7 4
減損損失	-	8 12
投資有価証券評価損	74	-
関係会社整理損	9 42	-
特別損失合計	283	633
税金等調整前当期純利益	2,037	3,057
法人税、住民税及び事業税	643	1,009
法人税等調整額	28	47
法人税等合計	671	962
当期純利益	1,365	2,094
非支配株主に帰属する当期純利益	20	35
親会社株主に帰属する当期純利益	1,345	2,059

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,365	2,094
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	583	672
為替換算調整勘定	4	2
退職給付に係る調整額	10	142
その他の包括利益合計	1 598	1 817
包括利益	766	1,276
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	747	1,241
非支配株主に係る包括利益	19	35

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,855	6,426	21,247	1,122	33,406
当期変動額					
剰余金の配当			616		616
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,345		1,345
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	728	0	728
当期末残高	6,855	6,426	21,975	1,122	34,135

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益累計額 合計		
当期首残高	2,330	1	35	2,296	190	35,894
当期変動額						
剰余金の配当						616
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,345
自己株式の取得						0
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	582	4	10	598	18	580
当期変動額合計	582	4	10	598	18	148
当期末残高	1,748	3	46	1,698	208	36,042

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,855	6,426	21,975	1,122	34,135
当期変動額					
剰余金の配当			801		801
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,059		2,059
自己株式の取得				149	149
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,257	149	1,108
当期末残高	6,855	6,426	23,233	1,271	35,243

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益累計額 合計		
当期首残高	1,748	3	46	1,698	208	36,042
当期変動額						
剰余金の配当						801
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,059
自己株式の取得						149
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	672	2	142	817	30	786
当期変動額合計	672	2	142	817	30	321
当期末残高	1,075	5	188	880	239	36,363

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,037	3,057
減価償却費	1,634	1,921
減損損失	-	12
長期前払費用償却額	489	556
国庫補助金	77	-
固定資産除却損	89	22
固定資産圧縮損	77	592
固定資産売却損益(は益)	-	988
投資有価証券売却損益(は益)	-	57
投資有価証券評価損益(は益)	74	-
関係会社整理損	42	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	181
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	147	35
持分法による投資損益(は益)	8	46
受取利息及び受取配当金	157	186
支払利息	75	74
為替差損益(は益)	20	9
売上債権の増減額(は増加)	979	214
たな卸資産の増減額(は増加)	784	72
仕入債務の増減額(は減少)	639	84
その他	511	733
小計	3,149	5,475
利息及び配当金の受取額	157	186
利息の支払額	75	74
国庫補助金の受取額	77	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	986	492
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,321	5,095
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	77	76
定期預金の払戻による収入	76	76
有形固定資産の取得による支出	2,405	2,216
有形固定資産の売却による収入	-	1,270
無形固定資産の取得による支出	110	356
投資有価証券の取得による支出	24	107
投資有価証券の売却による収入	-	190
貸付けによる支出	4	11
貸付金の回収による収入	15	13
その他	45	27
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,575	1,190

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	800	1,950
長期借入金の返済による支出	900	1,950
リース債務の返済による支出	28	22
長期未払金の返済による支出	440	508
自己株式の取得による支出	0	149
配当金の支払額	616	801
非支配株主への配当金の支払額	1	4
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,187	1,486
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	12
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,427	2,406
現金及び現金同等物の期首残高	9,176	7,749
現金及び現金同等物の期末残高	10,749	10,155

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。
なお、ダイヤ・カーペット(株)は当連結会計年度において清算終了したため連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

日本リフォームシステム(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社(4社)は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、いずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に与える影響が少ないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名 (株)トルハート

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(日本リフォームシステム(株)他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち東璃(上海)貿易有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの.....主として連結会計年度末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

デリバティブ時価法

たな卸資産主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

.....主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が7~65年、機械装置及び運搬具が4~12年であります。

無形固定資産(リース資産を除く)

.....定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

.....定額法(リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法)

長期前払費用

見本帳制作費

1年以内に費用化されるものは流動資産の「その他」、1年を超えて費用化されるものは投資その他の資産の「その他」として計上し、次回改訂までの期間に応じ均等償却し、「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

見本帳制作費以外

均等償却をしております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき計上しております。

環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、その合理的な見積額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）金利スワップ、商品デリバティブ

（ヘッジ対象）借入金、原材料

ヘッジ方針

「デリバティブ取引に関する管理規程」に基づき、金利変動リスク及び原材料の価格変動リスクをヘッジしております。なお、トレーディング目的及び投機目的でのデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の価格変動とヘッジ手段の相場変動の関連性は、回帰分析等の統計的手法により実施し、有効性を評価しております。ただし、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取引日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、流動資産の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産の「受取手形及び売掛金」に表示していた27,065百万円は、「受取手形及び売掛金」22,333百万円、「電子記録債権」4,731百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、流動負債の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債の「支払手形及び買掛金」に表示していた23,098百万円は、「支払手形及び買掛金」16,957百万円、「電子記録債務」6,141百万円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、国内の建設業界におきましては工事の中断や後ろ倒しが相次ぎ、消費マインドの低下によりインテリア需要の停滞が今後も続くものと予想され、また海外におきましても同様の状況が続くものと見込まれます。このような状況の中、翌連結会計年度につきましては、年度を通して住宅、非住宅分野ともに建設工事の中断や延期の影響が続くと想定されるため、特に第2四半期までは受注の減少や後ろ倒しによる減収を見込んでおりますが、第3四半期以降は段階的に市場環境が正常化に向かうことを想定しております。

このような想定を基に、固定資産に関する減損損失の計上要否の判断、繰延税金資産の回収可能性判断等の会計上の見積りを行っております。その結果、当連結会計年度末における会計上の見積りに与える影響は軽微であると判断しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	321百万円	367百万円

- 2 債権流動化に伴う偶発債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	167百万円	160百万円

- 3 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	451百万円	-百万円
電子記録債権	400	-
支払手形	236	-
電子記録債務	296	-
設備関係支払手形 (流動負債「その他」)	8	-

- 4 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	312百万円
機械装置及び運搬具	75	86
土地	-	291

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、次の金額は戻入額と相殺した後のものであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	113百万円	40百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃及び荷造費	5,583百万円	5,998百万円
貸倒引当金繰入額	1	196
給与及び賞与	6,533	6,596
賞与引当金繰入額	569	577
役員賞与引当金繰入額	-	10
退職給付費用	450	365

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	599百万円	654百万円

- 4 固定資産売却益

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

販売子会社の本社移転に伴う固定資産(土地、建物及び構築物)の売却益986百万円、並びに社有マンション(土地、建物及び構築物)の売却益6百万円であります。

- 5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	7百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	3	5
撤去費用	76	12
その他	1	0
計	89	22

6 固定資産圧縮損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	301百万円
機械装置及び運搬具	75	-
土地	-	291
計	77	592

7 固定資産売却損

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
社有マンション(土地、建物及び構築物)の売却損4百万円他であります。

8 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

会社名(場所)	用途	種類
リック株(大阪府吹田市 他)	遊休資産	無形固定資産「その他」(電話加入権)

当社グループは、事業用資産について管理会計上の収益管理単位で、遊休資産及び賃貸用不動産については個別物件単位でグルーピングしております。

遊休資産については、将来使用する予定がないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(12百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、売却が困難であるものについては正味売却価額を零として評価しております。

9 関係会社整理損

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
清算手続き中の連結子会社であるダイヤ・カーペット株式会社の解散に伴い発生した損失であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	910百万円	924百万円
組替調整額	69	46
税効果調整前	841	970
税効果額	257	297
その他有価証券評価差額金	583	672
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4	2
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	95	189
組替調整額	79	15
税効果調整前	15	204
税効果額	4	62
退職給付に係る調整額	10	142
その他の包括利益合計	598	817

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	66,829,249	-	-	66,829,249
合計	66,829,249	-	-	66,829,249
自己株式				
普通株式 (注)1, 2	5,140,316	442	20	5,140,738
合計	5,140,316	442	20	5,140,738

(注)1. 普通株式の自己株式の増加442株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少20株は、単元未満株式の売渡によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	493	8.00	2018年3月31日	2018年6月21日
2018年11月2日 取締役会	普通株式	123	2.00	2018年9月30日	2018年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	493	8.00	2019年3月31日	2019年6月20日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	増加株式数（株）	減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	66,829,249	-	-	66,829,249
合計	66,829,249	-	-	66,829,249
自己株式				
普通株式 （注）	5,140,738	500,865	-	5,641,603
合計	5,140,738	500,865	-	5,641,603

（注）普通株式の自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく市場買付による増加 500,000株
単元未満株式の買取請求による増加 865株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	493	8.00	2019年3月31日	2019年6月20日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	308	5.00	2019年9月30日	2019年11月29日

（注）2019年11月1日取締役会決議による1株当たり配当額には、『創業百年』記念配当3.00円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	489	8.00	2020年3月31日	2020年6月25日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	7,825百万円	10,231百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	76	76
現金及び現金同等物	7,749	10,155

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

金額的な重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	9	-
1年超	-	-
合計	9	-

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達については主として金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券である株式等は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に長期的な運転資金に係る資金調達であります。このうち一部の借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引について、借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引、原材料の価格変動リスクをヘッジするために商品デリバティブ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に対するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、各社の販売管理規程等に従い、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

デリバティブ取引については、信用リスクを軽減するために、契約先は信用度の高い金融機関等としております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に把握した時価を取締役に報告しております。

一部の借入金については、支払金利の変動リスクを抑制するために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引については、当社グループでは、「デリバティブ取引に関する管理規程」に基づき、金利スワップ取引は提出会社及び各連結子会社の財務部門が、商品デリバティブ取引は提出会社の購買部が契約締結業務を担当しております。また、担当部門はデリバティブ契約状況及び運用状態について提出会社の経理財務部に報告し、経理財務部は内容を照合・確認の上、適時経営会議に報告することでリスク管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社が定期的に資金繰計画を作成するなどの方法により、リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,825	7,825	-
(2) 受取手形及び売掛金	22,333	22,333	-
(3) 電子記録債権	4,731	4,731	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	4,715	4,715	-
資産計	39,606	39,606	-
(1) 支払手形及び買掛金	16,957	16,957	-
(2) 電子記録債務	6,141	6,141	-
(3) 短期借入金 (*1)	120	120	-
(4) 設備関係支払手形 (*2)	646	646	-
(5) 長期借入金 (*1)	6,505	6,527	22
負債計	30,370	30,392	22
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 連結貸借対照表上において短期借入金に含めて表示している1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額1,950百万円）については、上記の表では長期借入金に含めて記載しております。

(*2) 設備関係支払手形は、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,231	10,231	-
(2) 受取手形及び売掛金	22,360	22,360	-
(3) 電子記録債権	4,918	4,918	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	3,719	3,719	-
資産計	41,230	41,230	-
(1) 支払手形及び買掛金	17,223	17,223	-
(2) 電子記録債務	5,787	5,787	-
(3) 短期借入金 (*1)	120	120	-
(4) 設備関係支払手形 (*2)	574	574	-
(5) 長期借入金 (*1)	6,505	6,505	0
負債計	30,210	30,210	0
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 連結貸借対照表上において短期借入金に含めて表示している1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額1,550百万円）については、上記の表では長期借入金に含めて記載しております。

(*2) 設備関係支払手形は、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、並びに(4) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引に関する注記事項については、「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	200	200
関係会社株式	321	367

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,825	-	-	-
受取手形及び売掛金	22,333	-	-	-
電子記録債権	4,731	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	34,890	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,231	-	-	-
受取手形及び売掛金	22,360	-	-	-
電子記録債権	4,918	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	37,511	-	-	-

4 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	120	-	-	-	-	-
長期借入金	1,950	1,550	1,505	800	700	-
合計	2,070	1,550	1,505	800	700	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	120	-	-	-	-	-
長期借入金	1,550	1,505	800	700	1,950	-
合計	1,670	1,505	800	700	1,950	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	4,506	1,950	2,555
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	4,506	1,950	2,555
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	209	237	28
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	209	237	28
合計	4,715	2,188	2,527

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

非上場株式(連結貸借対照表計上額200百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	3,402	1,733	1,669
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	3,402	1,733	1,669
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	317	429	112
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	317	429	112
合計	3,719	2,163	1,556

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

非上場株式(連結貸借対照表計上額200百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	89	57	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	100	0	-
合計	190	57	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

その他有価証券で時価のある株式について69百万円、また非上場株式について5百万円減損処理を行っております。

なお、減損にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、合理的な反証がない限り全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個別銘柄毎に、取得時点・期末日・期末日後における市場価格の推移と市場環境の動向、発行会社の業績等の推移、その他時価下落の内的・外的要因等を検討し、総合的に判断しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	500	300	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	300	300	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型の制度であります。）では、給与及び勤続年数等に基づいた一時金又は年金を支給しております。なお、当社は、確定給付企業年金制度において退職給付信託を設定しております。

退職一時金制度では、退職給付として、主に勤続年数及び職能資格毎に予め定められたポイントを毎年加入者に付与し、退職時に累積されたポイントに単価を乗じて給付額を算定しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

その他、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,286百万円	7,195百万円
勤務費用	410	412
利息費用	43	43
数理計算上の差異の発生額	14	61
退職給付の支払額	559	490
退職給付債務の期末残高	7,195	7,098

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	4,040百万円	3,992百万円
期待運用収益	70	71
数理計算上の差異の発生額	80	250
事業主からの拠出額	228	140
退職給付の支払額	266	287
年金資産の期末残高	3,992	3,665

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	357百万円	296百万円
退職給付費用	79	93
退職給付の支払額	135	76
制度への拠出額	4	4
退職給付に係る負債の期末残高	296	310

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,905百万円	3,824百万円
年金資産	4,093	3,757
	188	66
非積立型制度の退職給付債務	3,687	3,676
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,498	3,742
退職給付に係る負債	3,881	3,845
退職給付に係る資産	382	102
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,498	3,742

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	410百万円	412百万円
利息費用	43	43
期待運用収益	70	71
数理計算上の差異の費用処理額	123	28
過去勤務費用の費用処理額	44	44
簡便法で計算した退職給付費用	79	93
確定給付制度に係る退職給付費用	543	462

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	44百万円	44百万円
数理計算上の差異	28	160
合計	15	204

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	88百万円	44百万円
未認識数理計算上の差異	155	315
合計	66	271

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	31%	32%
株式	20	18
一般勘定	25	27
その他(注)1	24	23
合計	100	100

(注) 1 オルタナティブ、現金及び預金等であります。

2 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度11%、当連結会計年度7%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	0.0%～2.0%	0.0%～2.0%
予想昇給率	3.2%～8.2%	3.2%～8.2%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度73百万円、当連結会計年度72百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,334百万円	1,299百万円
未払事業税	35	64
貸倒引当金	41	102
賞与引当金	237	239
たな卸資産減耗損等	55	57
投資有価証券評価損	74	74
その他	218	162
繰延税金資産小計	1,996	2,000
評価性引当額	176	156
繰延税金資産合計	1,820	1,843
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	118	32
その他有価証券評価差額金	771	473
その他	17	17
繰延税金負債合計	907	522
繰延税金資産の純額	912	1,320

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.5	
住民税均等割	3.0	
評価性引当額	0.0	
税額控除	2.0	
連結調整による影響額	1.9	
その他	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0	

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

一部の連結子会社が所有している倉庫等に含まれるアスベスト除去工事費用等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主として、使用見込期間を15年と見積り、割引率は1.744%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	112百万円	54百万円
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少	58	-
期末残高	54	55

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、内装材を中心としたインテリア製品の製造・仕入から販売及び工事を行っており、「プロダクト事業」と「インテリア卸及び工事事業」の2つを報告セグメントとしております。

「プロダクト事業」については、当社のほか、当社事業本部の統括の下に関係会社が塩ビ床材やカーペット等のインテリア製品の製造と、それに関連する内装材のメンテナンス及び製商品の在庫管理・配送等のサービス業務を行っております。

「インテリア卸及び工事事業」については、販売事業を営む関係会社がインテリア関連商材の仕入販売及び内装工事等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	プロダクト 事業	インテリア卸 及び工事事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	31,431	58,924	90,355	-	90,355
セグメント間の内部売上高 又は振替高	22,641	346	22,987	22,987	-
計	54,073	59,270	113,343	22,987	90,355
セグメント利益	1,430	942	2,373	129	2,243
セグメント資産	65,715	27,185	92,901	15,246	77,654
その他の項目					
減価償却費	1,579	54	1,634	-	1,634
受取利息	5	16	21	14	6
支払利息	89	0	90	14	75
持分法投資利益	8	-	8	-	8
持分法適用会社への 投資額	242	-	242	-	242
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,143	974	3,117	22	3,094

(注) 1 セグメント利益の調整額 129百万円、セグメント資産の調整額 15,246百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	プロダクト 事業	インテリア卸 及び工事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	33,141	61,560	94,701	-	94,701
セグメント間の内部売上高 又は振替高	23,408	317	23,725	23,725	-
計	56,549	61,878	118,427	23,725	94,701
セグメント利益	1,651	1,124	2,775	136	2,639
セグメント資産	66,810	29,586	96,397	18,028	78,369
その他の項目					
減価償却費	1,862	58	1,921	-	1,921
受取利息	4	17	21	15	6
支払利息	88	0	89	15	74
持分法投資利益	46	-	46	-	46
持分法適用会社への 投資額	287	-	287	-	287
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,175	208	2,383	-	2,383

(注)1 セグメント利益の調整額 136百万円、セグメント資産の調整額 18,028百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	インテリア商品	その他	合計
外部顧客への売上高	74,270	16,085	90,355

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	インテリア商品	その他	合計
外部顧客への売上高	77,369	17,332	94,701

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	プロダクト 事業	インテリア卸 及び工事業	計		
減損損失	-	12	12	-	12

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

記載すべき重要な取引はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

記載すべき重要な取引はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）		当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	
1株当たり純資産額	580.88 円	1株当たり純資産額	590.38 円
1株当たり当期純利益	21.81 円	1株当たり当期純利益	33.49 円

（注）1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	1,345	2,059
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	1,345	2,059
普通株式の期中平均株式数（千株）	61,688	61,495

（重要な後発事象）

（中国（江蘇省）におけるビニル床タイル合併事業について）

当社は、コア事業のグローバル戦略強化を目的として、2020年3月に台湾企業グループとの間で、中国（江蘇省）におけるビニル床タイル製造・販売の共同事業に関わる基本合意をしておりましたが、2020年6月15日付で合併会社となる江蘇長隆裝飾材料科技有限公司へ出資金の払込みを実施いたしました。

なお、同社の概要は以下のとおりであります。

名称：江蘇長隆裝飾材料科技有限公司

所在地：中華人民共和国江蘇省海安高新区（原海安鎮）譚港村 10 組

代表者：林 婉惠

事業内容：複層ビニル床タイル（LVT = Luxury Vinyl Tile）等の裝飾材料の製造・販売

資本金：26,895,000米ドル（登録資本金 33,580,000米ドルのうち、払込済資本金を記載しております）

今回出資額：8,980,000米ドル

出資比率：当社 33.4%、盛隆泰國際有限公司 66.6%

設立年月日：2017年6月15日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	120	120	0.54	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,950	1,550	0.94	-
1年以内に返済予定のリース債務	25	23	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	4,555	4,955	0.54	2021年7月～ 2025年3月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	40	66	-	2021年4月～ 2027年8月
その他有利子負債				
見本帳リース未払金	355	461	-	-
見本帳リース長期未払金	352	333	-	2021年4月～ 2022年9月
預り営業保証金	2,077	2,127	0.94	-
合計	9,476	9,636	-	-

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務、見本帳リース未払金、見本帳リース長期未払金の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 リース債務のうち1年以内に返済予定のリース債務は、連結貸借対照表の流動負債の「その他」、返済予定が1年を超えるリース債務は、固定負債の「その他」に含まれております。

4 その他有利子負債の見本帳リース未払金は、連結貸借対照表の流動負債の「その他」、見本帳リース長期未払金は、固定負債の「その他」、預り営業保証金は、「長期預り保証金」に含まれております。

5 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年毎の返済予定額は以下のとおりです。なお、預り営業保証金は、返済期限が設定されていないため、連結決算日後5年間の返済予定額を記載していません。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,505	800	700	1,950
リース債務	21	15	13	7
その他有利子負債				
見本帳リース 長期未払金	278	54	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	20,437	43,972	67,776	94,701
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	507	879	1,626	3,057
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	347	572	1,035	2,059
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	5.64	9.28	16.82	33.49

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	5.64	3.64	7.54	16.73

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,436	7,143
受取手形	4,144,002	1,336,9
電子記録債権	43,385	3,790
売掛金	113,200	114,025
商品及び製品	8,228	8,228
仕掛品	263	322
原材料及び貯蔵品	980	948
前払費用	366	416
その他	3,452	3,054
貸倒引当金	23	243
流動資産合計	39,292	41,056
固定資産		
有形固定資産		
建物	54,812	54,732
構築物	451	489
機械及び装置	51,356	51,369
車両運搬具	20	10
工具、器具及び備品	353	287
土地	6,697	6,688
建設仮勘定	460	592
その他	21	15
有形固定資産合計	14,173	14,185
無形固定資産		
ソフトウェア	1,530	1,324
その他	84	73
無形固定資産合計	1,614	1,397
投資その他の資産		
投資有価証券	4,372	3,458
関係会社株式	1,146	1,096
関係会社出資金	40	40
長期貸付金	11,110	11,486
長期前払費用	424	360
繰延税金資産	468	818
その他	11,234	11,174
貸倒引当金	8	3
投資その他の資産合計	8,789	8,431
固定資産合計	24,577	24,014
資産合計	63,869	65,071

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,135	1,174
電子記録債務	4,231	1,888
買掛金	10,743	10,933
短期借入金	120	120
1年内返済予定の長期借入金	1,950	1,550
賞与引当金	402	412
役員賞与引当金	-	10
環境対策引当金	7	-
未払金	1,316	1,255
未払法人税等	71	397
未払費用	1,408	1,409
預り金	6,664	8,478
その他	481	434
流動負債合計	26,832	28,065
固定負債		
長期借入金	4,555	4,955
退職給付引当金	2,977	2,968
その他	2,334	2,322
固定負債合計	9,866	10,246
負債合計	36,699	38,311
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,855	6,855
資本剰余金		
資本準備金	1,789	1,789
その他資本剰余金	4,633	4,633
資本剰余金合計	6,423	6,423
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	8,454	8,804
利益剰余金合計	13,454	13,804
自己株式	1,122	1,271
株主資本合計	25,610	25,811
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,559	947
評価・換算差額等合計	1,559	947
純資産合計	27,170	26,759
負債純資産合計	63,869	65,071

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 53,911	1 56,372
売上原価	1 36,814	1 38,148
売上総利益	17,096	18,224
販売費及び一般管理費	1, 2 16,134	1, 2 17,117
営業利益	962	1,106
営業外収益		
受取利息及び配当金	310	374
その他	409	430
営業外収益合計	1 720	1 804
営業外費用		
支払利息	90	89
その他	220	260
営業外費用合計	1 310	1 349
経常利益	1,372	1,561
特別利益		
固定資産売却益	-	6
投資有価証券売却益	-	46
国庫補助金	77	-
特別利益合計	77	53
特別損失		
固定資産除却損	82	20
固定資産圧縮損	77	-
固定資産売却損	-	4
投資有価証券評価損	74	-
関係会社整理損	15	19
特別損失合計	250	45
税引前当期純利益	1,199	1,569
法人税、住民税及び事業税	283	496
法人税等調整額	53	79
法人税等合計	337	416
当期純利益	862	1,152

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	6,855	1,789	4,633	6,423	5,000	8,209	13,209	1,122	25,365	
当期変動額										
剰余金の配当						616	616		616	
当期純利益						862	862		862	
自己株式の取得								0	0	
自己株式の処分			0	0				0	0	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	245	245	0	245	
当期末残高	6,855	1,789	4,633	6,423	5,000	8,454	13,454	1,122	25,610	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,042	2,042	27,407
当期変動額			
剰余金の配当			616
当期純利益			862
自己株式の取得			0
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	482	482	482
当期変動額合計	482	482	237
当期末残高	1,559	1,559	27,170

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	6,855	1,789	4,633	6,423	5,000	8,454	13,454	1,122	25,610	
当期変動額										
剰余金の配当						801	801		801	
当期純利益						1,152	1,152		1,152	
自己株式の取得								149	149	
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	350	350	149	201	
当期末残高	6,855	1,789	4,633	6,423	5,000	8,804	13,804	1,271	25,811	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,559	1,559	27,170
当期変動額			
剰余金の配当			801
当期純利益			1,152
自己株式の取得			149
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	612	612	612
当期変動額合計	612	612	411
当期末残高	947	947	26,759

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの...主として決算期末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

.....時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

.....総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

.....定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

.....定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

.....定額法(リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法)

(4) 長期前払費用

見本帳制作費

「前払費用」及び「長期前払費用」として計上し、次回改訂までの期間に応じ均等償却し、「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

見本帳制作費以外

均等償却をしております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ当事業年度及び翌事業年度より費用処理しております。

(5) 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、その合理的な見積額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）金利スワップ、商品デリバティブ

（ヘッジ対象）借入金、原材料

ヘッジ方針

「デリバティブ取引に関する管理規程」に基づき、金利変動リスク及び原材料の価格変動リスクをヘッジしております。なお、トレーディング目的及び投機目的でのデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の価格変動とヘッジ手段の相場変動の関連性は、回帰分析等の統計的手法により実施し、有効性を評価しております。ただし、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（貸借対照表関係）

前事業年度において、流動資産の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「受取手形」に表示していた7,388百万円は、「受取手形」4,002百万円、「電子記録債権」3,385百万円として組み替えております。

前事業年度において、流動負債の「支払手形」に含めていた「電子記録債務」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。

これに伴い前事業年度において、流動負債の「支払手形」に含めていた「設備関係支払手形」及び「営業外電子記録債務」についても、当事業年度より流動負債の「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動負債の「支払手形」に表示していた4,129百万円及び流動負債の「その他」に表示していた18百万円は、「支払手形」1,350百万円、「電子記録債務」2,316百万円、「その他」481百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権、債務

各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	10,934百万円	11,932百万円
長期金銭債権	1,085	1,465
短期金銭債務	9,099	11,114
長期金銭債務	43	43

2 債務保証

下記の会社の債権流動化に対して支払保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
リック㈱	81百万円	73百万円

3 債権流動化に伴う偶発債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	85百万円	87百万円

4 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	212百万円	-百万円
電子記録債権	322	-
支払手形	46	-
電子記録債務	292	-
設備関係支払手形 (流動負債「その他」)	7	-

5 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	1百万円	11百万円
機械及び装置	75	86

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	24,440百万円	25,464百万円
仕入高	18,796	19,020
販売費及び一般管理費	6,429	6,952
営業取引以外の取引高	539	651

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃及び荷造費	5,248百万円	5,607百万円
貸倒引当金繰入額	0	221
給料及び賃金	2,510	2,553
賞与引当金繰入額	297	302
役員賞与引当金繰入額	-	10
退職給付費用	268	185
減価償却費	576	770
おおよその割合		
販売費	64%	64%
一般管理費	36%	36%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	1,126	1,076
関連会社株式	20	20

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,053百万円	1,026百万円
未払事業税	14	37
貸倒引当金	7	75
賞与引当金	123	126
たな卸資産減耗損等	20	28
投資有価証券評価損	68	68
その他	54	42
繰延税金資産小計	1,343	1,404
評価性引当額	77	75
繰延税金資産合計	1,265	1,328
繰延税金負債		
前払年金費用	110	94
その他有価証券評価差額金	686	416
繰延税金負債合計	797	510
繰延税金資産の純額	468	818

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.2	4.3
住民税均等割	3.8	2.9
評価性引当額	0.1	0.1
税額控除	3.5	2.5
その他	0.0	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.1	26.6

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	4,812	216	24	272	4,732	9,907
	構築物	451	88	0	49	489	1,360
	機械及び装置	1,356	449	3	433	1,369	16,296
	車両運搬具	20	2	0	12	10	169
	工具、器具及び備品	353	121	0	187	287	1,733
	土地	6,697	-	9	-	6,688	-
	建設仮勘定	460	1,010	878	-	592	-
	その他	21	3	-	8	15	33
	計	14,173	1,892	917	963	14,185	29,502
無形固定資産	ソフトウェア	1,530	152	-	358	1,324	-
	その他	84	145	152	3	73	-
	計	1,614	298	152	361	1,397	-

- (注) 1 建物の当期増加額の主なものは、伊丹本社における本館及び健保会館設備改修40百万円、厚木工場における屋根改修34百万円であります。
- 2 機械及び装置の当期増加額の主なものは、厚木工場におけるライン設備等更新188百万円であります。
- 3 工具、器具及び備品の当期増加額の主なものは、厚木工場における塩ビ製品製造設備更新42百万円であります。
- 4 ソフトウェアの当期増加額の主なものは、販売系情報システム更新104百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	31	221	7	246
賞与引当金	402	412	402	412
役員賞与引当金	-	10	-	10
環境対策引当金	7	-	7	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を することができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.toli.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 定款の規定により、当社の株主は、その有する単元未満株式について以下に掲げる権利以外の権利を行使することは出来ません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当社に対し売渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第155期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） | 2019年6月19日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 2019年6月19日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書
第156期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日） | 2019年8月9日
関東財務局長に提出 |
| 第156期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日） | 2019年11月12日
関東財務局長に提出 |
| 第156期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日） | 2020年2月12日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 | 2019年6月21日
関東財務局長に提出 |
| (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2019年11月1日 至 2019年11月30日） | 2019年12月6日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

東り株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 井 一 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 剛 士

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東り株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東り株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東り株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東り株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

東リ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 井 一 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 剛 士

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東リ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第156期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東リ株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。